

一橋大学政策フォーラム

日 時: 2011年11月25日(金) 18:00 ~ 20:30

場 所: 学術総合センター 2階会議場

主 催: 一橋大学

どうする日本の社会保障と税 ～一体改革への提言～

長期化するデフレ経済と進行する少子高齢化。
そのなかで次世代の負担を最小限に抑えることを念頭に、
持続可能な社会保障のあり方を税と一体で考えます。



一橋大学
HITOTSUBASHI UNIVERSITY

プログラム

司会：國枝 繁樹（一橋大学）

17:40-18:00	受 付	
18:00-18:05	開会挨拶	田近 栄治（一橋大学）
18:05-18:20	来賓挨拶	古川 元久（国家戦略兼経済財政政策担当大臣） *大臣の日程により急遽変更の可能性もあります。
18:20-18:50	基調講演	峰崎 直樹（内閣官房参与、元財務副大臣） 「日本経済の抱える課題 社会保障・税一体改革によって日本経済は再建できるのか」
18:50-19:10	研究報告	田近 栄治（一橋大学）・小林 航（千葉商科大学） 「社会保障と税の一体改革--課題の整理」
19:10-19:30	休 憩	
19:30-20:30	パネル ディスカッション	渡辺 智之（一橋大学）[共通番号] 山重 慎二（一橋大学）[少子化対策] 佐藤 主光（一橋大学）[税 制] 共同討議: 峰崎直樹 田近栄治 渡辺智之 山重慎二 佐藤主光
20:30	閉 会	

本フォーラムは、科学研究費（基盤研究A）の助成を受けて行なうものです。

発表者紹介 (発表順)

◆ 来 賓

古川元久 (ふるかわ もとひさ)

愛知県出身

1988年：東京大学法学部卒業、大蔵省入省。

1994年：米コロンビア大学大学院留学を経て帰国、大蔵省退官。

1996年：民主党結成に参加。衆議院議員選挙初当選。

2009年：内閣官房国家戦略室長、内閣府副大臣。

2010年：内閣官房副長官。

現職：国家戦略担当大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策）、社会保障・税一体改革担当、宇宙開発担当。

◆ 発表者

◆ 峰崎直樹 (みねざき なおき)

広島県出身

1967年：一橋大学経済学部卒業

1969年：一橋大学大学院経済学研究科修士課程修了

1969年～1974年：鉄鋼労連本部企画調査部

1974年～1991年：自治労北海道本部調査室

1992年：参議院議員選出

1996年：民主党企画委員長・民主党税制調査会会長

2009年：財務省副大臣就任（2010年9月退任）

現職：内閣官房参与、政府・与党社会保障改革検討本部事務局長

◆ 田近 栄治 (たちか えいじ)

2010年11月まで一橋大学理事・副学長。同大学院経済学研究科および国際・公共政策大学院教授。

1973年、一橋大学経済学部卒業。アジア経済研究所、一橋大学経済学部助教授を経て現職。Ph.D.（ミネソタ大学）。専門は財政学、社会保障。

◆ 小林 航 (こばやし わたる)

千葉商科大学大学院政策情報学研究科准教授。1998年一橋大学経済学部卒業、2004年同大学院経済学研究科博士課程修了。博士（経済学）。財務省財務総合政策研究所主任研究官を経て、2011年より現職。専門は公共経済学。

◆ 渡辺 智之 (わたなべ さとし)

一橋大学大学院経済学研究科および国際・公共政策大学院教授。1980年東京大学経済学部卒業。大蔵省（現：財務省）、中央大学教授を経て現職。1985年Ph.D.（プリンストン大学）取得。

2008 - 10年一橋大学国際・公共政策大学院長。専門は財政学、租税法。

◆ 山重 慎二 (やましげ しんじ)

一橋大学大学院経済学研究科および国際・公共政策大学院准教授。1985年一橋大学経済学部卒業。

一橋大学経済学研究科修士課程修了。1992年ジョーンズ・ホプキンス大学（米国）経済学部Ph.D.取得。専門は財政学、社会政策。

◆ 佐藤 主光 (さとう もとひろ)

一橋大学大学院経済学研究科および国際・公共政策大学院教授。1992年一橋大学経済学部卒業。一

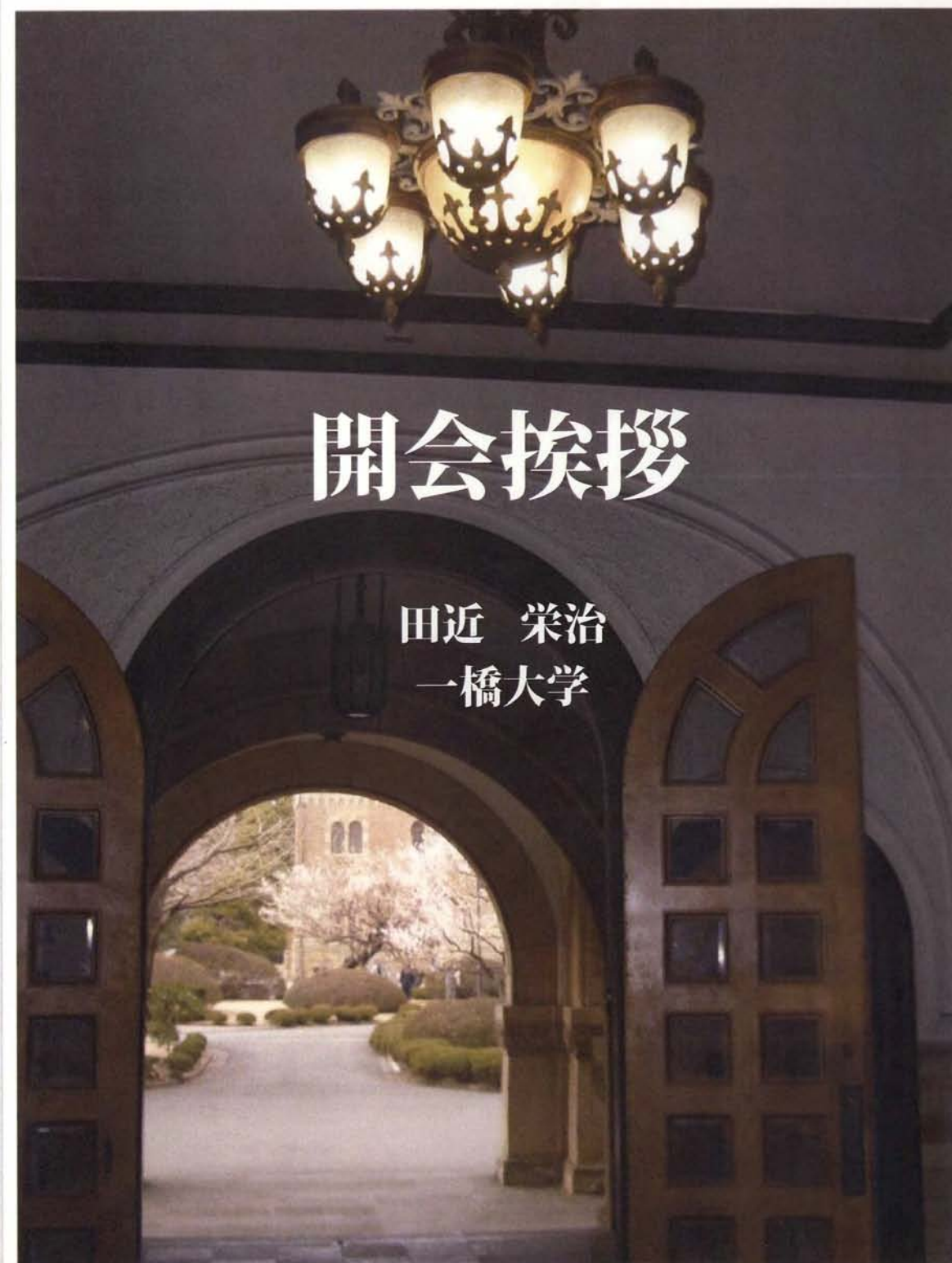
橋大学経済学研究科修士課程修了。1998年クイーンズ大学（カナダ）経済学部Ph.D.取得。2010年より国際・公共政策大学院副院長。専門は公共経済学、地方財政。

◆ 司 会

國枝 繁樹 (くにえだ しげき)

一橋大学大学院経済学研究科および国際・公共政策大学院准教授。1984年東京大学経済学部卒業。

大蔵省（現：財務省）、大阪大学助教授を経て現職。1989年ハーバード大学Ph.D.（経済学）取得。専門は財政学、社会保障。



開会挨拶

田近 栄治
一橋大学

一橋大学政策フォーラム

どうする日本の社会保障と税 ～一体改革への提言～

一橋大学
大学院経済学研究科
国際・公共政策大学院
田近栄治

eiji.tajika@r.hit-u.ac.jp

2011年11月25日



一橋大学政策フォーラム： 研究成果の社会への発信

- 長い経済停滞、経済的・政治的な混迷。そのなかで、日本は新しい経済成長の原動力と世界政治における貢献のあり方を模索。
- 次の日本を目指して、一橋大学の研究者の企画による政策発信を行うことを目的としている。
- 各分野の第一人者や政策の最前線の人たちとの討論を経て、研究成果を研ぎ澄まされた政策として発信することを目指す。

これまでの活動

- 第1回 2010年9月28日(火) 「年金の将来」
- 第2回 12月11日(土) 「イノベーションと日本の活力」
- 第3回 12月15日(水) 「成長戦略の再検討」
- 第4回 2011年1月22日(土) 「東アジアにおける製品開発と人材マネジメントー日本・韓国・中国企業の比較分析ー」
- 第5回 2月24日(木) 「等身大の人間行動を考えた地震リスクマネジメント」
- 第6回 3月7日(月) 「大企業の自己革新と脱成熟化」
- 第7回 5月26日(木) 「大震災からの復興を考える」

「年金の将来」

— 信頼できる年金制度の構築を目指して —

2010年9月28日

山内 進(一橋大学理事・副学長)

古川元久(内閣官房副長官)

高山 憲之(一橋大学特任教授)

西沢 和彦(株式会社日本総合研究所主任研究員)

(一橋大学世代間問題研究機構特任講師)

井堀 利宏(東京大学大学院経済学研究科教授)

稲垣 誠一(一橋大学世代間問題研究機構教授)

高橋 進(株式会社日本総合研究所副理事長)

2010年度一橋大学 秋季公開講座 一橋大学政策フォーラム
イノベーションと日本の活力

**人と企業の変革通じて
時代が抱える難題克服**

安藤 志雄氏
勇気の挑戦で苦境を好境に
境界を超えて、若者上進め

IC時代の
変化に強い
組織づくりの鍵

全日本
入社の
育成が
重要

主催：一橋大学 <http://www.hit-u.ac.jp/kenkyu/project/forum.html>
お問い合わせ先：一橋大学政策フォーラム TEL 043-680-8053

「成長戦略の再検討」

日時 2010年12月15日

- ・ 開会挨拶 田近栄治(一橋大学経済学研究科 教授)
- ・ 「成長戦略の再検討：問題提起」 北村行伸(一橋大学経済研究所 教授)
- ・ 「成長戦略と日本経済再生の原動力」 深尾京司(一橋大学経済研究所 教授)
- ・ 「成長戦略の有効性を問う一産業構造の転換と企業活動の活性化の
視点から」 宮川努(学習院大学経済学部 教授・副学長)
- ・ 「成長戦略としての法人税減税」 田近栄治
- ・ 「成長戦略と雇用・人材育成政策」 川口大司(一橋大学経済学研究科准教授)
- ・ 閉会挨拶 深尾京司

主催：一橋大学 <http://www.hit-u.ac.jp/konkyu/project/forum.htm>

2011 年 2 月 24 日

中川雅之(日本大学経済学部教授)

竹内 幹(一橋大学大学院経済学研究科講師)

佐藤主光(一橋大学大学院経済学研究科教授)

齊藤 誠(一橋大学大学院経済学研究科教授)

大企業の自己革新と脱成熟化

2011年3月7日

- ・ 開会挨拶 沼上 幹(一橋大学大学院商学研究科・教授)
- ・ 橘川 武郎(一橋大学大学院商学研究科・教授)
「『失われた20年』と日本企業の自己革新」
- ・ 島本 実(一橋大学大学院商学研究科・准教授)
「出光興産の自己革新(1):上場への道のり」
- ・ 平野 創(成城大学経済学部・専任講師)
「出光興産の自己革新(2):出光石油化学との経営統合」
- ・ 報告者全員による討論会
「大企業の自己革新と脱成熟化」
- ・ 講演 天坊 昭彦(出光興産株式会社代表取締役会長)
- ・ 閉会挨拶 沼上 幹

13

大震災からの復興を考える

2011年5月26日

開会挨拶 (田近栄治 一橋大学・大学院経済学研究科教授)

問題提起(北村行伸 一橋大学経済研究所教授)

田近栄治「震災復興のビジョンと財源:事前の復興と国民の連帯」

小黒一正(一橋大学経済研究所准教授)「震災と財政を巡る今後の課題」

小林慶一郎(一橋大学経済研究所教授)「大震災後の経済政策と復興支援」

佐藤主光(一橋大学大学院経済学研究科教授)

「東日本大震災からの経済復興の課題と提言:復興に向けた8カ条」

齊藤誠(一橋大学大学院経済学研究科教授)

「震災前の経済状況に遡って震災後の経済復興を考える:

関東大震災後の経済政策の失敗を踏まえて」

ディスカッション(コーディネーター:北村行伸、参加者:田近栄治、小黒一正、小林慶一郎、佐藤主光、齊藤誠)

閉会の辞(北村行伸)

14

どうする日本の社会保障と税 ～一体改革への提言～

現状

- 高齢化の進行によって厳しさの増す社会保障財政
- 長期にわたるデフレ経済によって税収の確保が困難に
- 若年および将来世代への負担の先送りが続いている

課題

- 日本の社会保障と税を同時に考える。
歳入の裏付けのない社会保障は持続可能ではなく、
何に使うかが明らかでない増税は納得を得られない
- 「国家リスク」の回避
「一体改革」によって財政健全化を実現し、公債累積による
「国家リスク」を避けなければならない。

『一橋経済学』特集号



- ・ 「税と社会保障の一体改革」(上) 『一橋経済学』第4巻第1号(2011年1月)
 - 田近栄治・小林航 「税と社会保障の一体改革」特集の狙い
 - 田近栄治 税と社会保障の一体改革-「財政規律」と「安心の保障」の実現
 - 渡辺智之 税・社会保障の一体改革と情報システム
 - 田近栄治・菊池潤 市町村介護保険分析の標準化-第1号保険料、サービス利用状況と将来財政の分析-
 - 河口洋行・油井雄二 介護保険と高齢者住宅
 - 竹内 幹 終身年金パズルの行動経済学:フレーミング効果と心理会計
- ・ 「税と社会保障の一体改革」(下) 『一橋経済学』第5巻第1号(2011年7月)
 - 佐藤主光 グローバル経済における財政の在り方:所得課税から消費課税への転換
 - 國枝繁樹 新しい最適所得税理論と日本の所得税制・最低賃金
 - 山重慎二 少子化と税・社会保障制度の一体改革

どうする日本の社会保障と税 一体改革への提言

開会挨拶 古川元久(国家戦略兼経済財政政策担当大臣)

基調講演 峰崎直樹(内閣官房参与、元財務副大臣)

「社会保障と税一体改革、強い財政・強い社会保障・強い
経済を目指して」

田近栄治(一橋大学)・小林航(千葉商科大学)、

「社会保障と税を一体改革で考える―課題の整理」

パネルディスカッション

峰崎直樹、田近栄治

渡辺智之(一橋大学) 共通番号

山重慎二(一橋大学) 社会保障

佐藤主光(一橋大学) 税制

17

一橋大学政策フォーラム ウェブサイト

URL: <http://www.hit-u.ac.jp/academic/index.html>

E-mail: res-info.g@dm.hit-u.ac.jp

TEL: 042-580-8053 Fax: 042-580-8050

18



来賓ご挨拶

古川 元久
国家戦略兼経済財政政策担当大臣



一橋大学
HITOTSUBASHI UNIVERSITY

みなさまこんばんは。只今ご紹介いただきました、野田内閣におきまして国家戦略担当大臣で社会保障と税の一体改革も担当させていただいております、古川元久でございます。今日はこの一橋大学政策フォーラムにお招きをいただきましてまことにありがとうございます。実は、いま最初にごあいさつされた田近先生は私が大蔵省にいたときに経済理論研修というのを受けたときの指導教官でございまして、大変出来の悪い生徒でございまして、しかし、なんとか無事研修を終えられましたのは田近先生のおかげでございまして、その先生から、ぜひ今日、顔を出すようにというお話をいただきましたものですから、馳せ参じてまいりました。この政策フォーラム、私も去年も年金の話でお邪魔させていただきましたが、素晴らしいテーマを、毎回素晴らしい議論をされていると思います。この開会に当たりまして、ちょっと長くなるかもしれませんが、ご挨拶を申し上げたいと思います。

現在、私は今年の6月に政府与党でとりまとめました社会保障・税一体改革成案の具体化を図るため関係省庁および与党と連携して検討を進めているところでございますが、このタイミングで日本の社会保障と税をテーマにこうした公開講座が開催されるということは、これは一体改革への皆様のご理解を深めるとともに一体改革の内容をより良きものにするうえで、大変有意義なものだと考えております。

まず、我が国の社会保障制度を考えてみますと、社会保障制度は今日に至るまで国の形の最も基礎的な部分として、国家と国民生活の安定を支えてまいりました。我が国の社会保障制度の中核であります国民皆保険、皆年金が実現した1960年代というものを思い出していただきますと、高度経済成長そして若年世代の多い人口構成、また終身雇用や年功序列賃金といった日本型雇用慣行、さらに企業に働くサラリーマンの夫とそれを支える専業主婦という世帯構成、そういう状況があったということをご記憶になられていることと思います。社会保障制度もこうした社会経済情勢を前提として当時、構築されました。それから今年でちょうど国民皆年金、皆保険が実現してから半世紀となりますけれども、この間、経済成長率は低下し、そして少子高齢化が進展し、また雇用形態や家族形態の多様化など、この当初、社会保障制度が前提としていた社会、経済の諸要素というものは大きく変化をいたしております。現在多くの国民が今の社会保障制度、たとえば年金制度や医療制度、そういったものに対して不安や不満を持っていることの根本的な原因は、こうした時代の変化に現在の社会保障制度の仕組みがうまく対応できていないことにあると私は考えております。従いまして、社会保障制度につきまして、国民の不安や不満を解消し、真に国民に信頼され、安心してもらえるような制度にするためには、現在の制度を、現在の、そしてこれから日本社会が直面する社会経済の状況に対応したものに变革していくことが必要であります。

そのため、今回行おうとしている一体改革では、社会保障の形をまず全世代対応型へと変

換を図ってまいります。これまでの社会保障給付は高齢者向けの給付に偏っていましたが、社会保障を将来にわたり持続可能なものとし、そしてまた将来世代の皆さん方から信頼を得るためには、将来の支え手である子供たち、次の世代への支援を強化し、少子化の流れを変えていかなければなりません。今回の一体改革では、全世代対応型という発想のもと、子供に対する手当の支給や、幼保一体化への仕組み作りなどに取り組み、総合的な子供、子育て支援を進めてまいりたいと考えています。また、医療や介護につきましては、制度面での不安を解消するとともに、地域の実情に応じた質の高いサービスを効率的に提供できるようにしてまいりたいと考えております。さらに労働力人口の減少が見込まれる中で、若者、女性、高齢者、障害者の就業率の向上を図り、意欲あるすべての人が働くことのできる全員参加型社会の実現を進めてまいりたいと思っております。鳩山政権以来、居場所と出番のある社会を作っていく、これが政権交代以降、私どもが目指している一番の根本であります。まさに社会保障におきましても、こうしたすべての人たちに居場所と出番を与えられるような、ちゃんと提供できるような、それを支える社会保障の仕組みにしたいと思っております。

さて、国の財政を見てみますと、高齢化の進展とともに、毎年、社会保障費が増大し、財政に占める社会保障の割合も大きくなっております。増大する社会保障費用を賄う財源をきちんと手当てできていないことが国の財政悪化の大きな構造的要因といえます。各国でリーマンショックの後、経済を支えたのは国家、ソブリンでありましたが、国家が危機に陥った時にはその後ろ盾はありません。現在の欧州情勢に顕著にみられますように、現在、国家の信用が世界からも市場からも厳しく問われております。特に、現在の国際マーケットなどを見てみますと、投資家やマーケット関係者から、債券を発行する国家は一企業と同様の主体として厳しい目で見られる時代となっております。国家も企業と同様に、アカウンタビリティやガバナンス、規律が求められている時代となっております。今回、欧州で様々な危機が起きておりますけれども、特にギリシャに見られますように、財政が危機的な状況になりますと、緊縮策として真っ先に社会保障費用を削ることが余儀なくされます。そして、そのことが社会不安を増幅し、ひいてはさらなる経済の悪化を招くという悪循環になっております。財政悪化のつけは、結局、社会保障にまた戻ってきてしまう、それが今、欧州で起きていることであります。極めて厳しい財政状況にある我が国もこうした欧州で起きていることを他山の石として、社会保障を将来にわたり維持していくためにも、社会保障の安定的な財源を確保し、財政健全化を図ることが不可欠であります。

このような認識のもとに、政府与党で昨年 10 月に社会保障改革検討本部を立ち上げて議論を重ねてまいりました。この後、基調講演をされる峰崎内閣官房参与には当初からその中心的な役割を果たしていただいております。そうした検討を踏まえて、最初に申し上げましたように、今年 6 月に社会保障の機能強化を図るとともに、社会保障改革にかかる財源

を確保するために、2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%まで引き上げることを内容とする社会保障・税一体改革成案をまとめさせていただきました。野田内閣として、この成案を具体化させるため着実に検討を進めているところであります。具体的には、社会保障改革については、関係審議会等において検討を進めており、年内に各分野の具体的な改革案を取りまとめ、平成24年以降、順次、関連法案を提出することとしております。

また、消費税を含む税制抜本改革につきましては、税制調査会において、本年度中の法案提出に向けて検討を進めることとしております。また、一体改革と同時に現在、社会保障・税共通の番号制度についても検討を行っております。番号制度、マイナンバーといいますけれども、番号制度は、公正公平な社会保障給付や負担の実現をするうえで、重要なインフラであります。新しい社会保障のしくみを導入するためにも、番号制度は必要となってまいります。たとえば、所得に応じた給付付き税額控除を導入するためには、番号制度で、低所得の人も所得を正確に把握することが必要となってまいります。社会保障制度の在り方や制度改革に対する考え方については、これは立場によってさまざまなご意見があるかと思いますが、どのような制度のもとであろうとも、社会保障給付と負担の公正と公平を実現するためには、やはり私は番号制度は必要不可欠だと考えておりますので、この番号制度については、党派を超えて早急に実現をしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、こうした社会保障・税一体改革を実現するためには、立場を超えた幅広い議論が行われ、また国民の皆様方のご理解とご協力をいただくことが不可欠と考えております。そうした意味では、この一橋大学でこのような議論の場を設けていただくことには大変感謝をいたしております。どうか今日の議論が実り深いものになりますことを心より祈念申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。



基調講演

日本経済の抱える課題

— 社会保障・税一体改革によって日本経済は再建できるのか —

峰崎 直樹
内閣官房参与



一橋大学
HITOTSUBASHI UNIVERSITY

日本経済の抱える課題

社会保障・税一体改革によって
日本経済は再建できるのか

内閣官房参与 峰崎直樹

2011年11月25日一橋大学政策フォーラム

はじめに

- 財政の重要性に対する認識を高めよう(ソブリンリスクに喘ぐEU)
- 無駄を省いて、何とかなるレベルを超えている日本財政
- 一般会計と特別会計合わせて207兆円、その10%(20兆円)ぐらい何とでもなったのか
- マニフェスト財源16,8兆円捻出が不可能であったという重い事実
- 国際社会から見たとき、日本の国民負担率はアメリカ並みの低さ、引き上げの余地あり
- インフレによる大增税こそ、最悪の選択
- 巨大な財政赤字があり、中福祉でも高負担、中負担なら低福祉しか望めない現実

PIIGS諸国の財政状況 (参考2)PIIGS諸国の財政状況

PIIGS諸国の財政状況は、日本と比べて極端に悪いわけではありませんが、厳しい経済情勢の中での財政再建を余儀なくされています。

■ 実質GDP成長率

	2008	2009	2010	2011	2012
ポルトガル	0.0	▲ 2.5	1.3	▲ 2.2	▲ 1.8
アイルランド	▲ 3.5	▲ 7.6	▲ 1.0	0.6	1.9
イタリア	▲ 1.3	▲ 5.2	1.3	1.0	1.3
ギリシャ	1.0	▲ 2.0	▲ 4.5	▲ 3.5	1.1
スペイン	0.9	▲ 3.7	▲ 0.1	0.8	1.5
(参考) 日本	▲ 4.1	▲ 2.4	2.3	0.1	2.9

■ 財政収支対GDP比

	2008	2009	2010	2011	2012
ポルトガル	▲ 3.5	▲ 10.1	▲ 9.1	▲ 5.9	▲ 4.5
アイルランド	▲ 7.3	▲ 14.3	▲ 32.4	▲ 10.5	▲ 8.8
イタリア	▲ 2.7	▲ 5.4	▲ 4.6	▲ 4.0	▲ 3.2
ギリシャ	▲ 9.8	▲ 15.4	▲ 10.5	▲ 9.5	▲ 9.3
スペイン	▲ 4.2	▲ 11.1	▲ 9.2	▲ 6.3	▲ 5.3
(参考) 日本	▲ 4.8	▲ 9.6	▲ 8.6	▲ 8.0	▲ 7.3

■ 債務残高対GDP比

	2008	2009	2010	2011	2012
ポルトガル	71.6	83.0	93.0	101.7	107.4
アイルランド	44.4	65.6	96.2	112.0	117.9
イタリア	106.3	116.1	119.0	120.3	119.8
ギリシャ	110.7	127.1	142.8	157.7	166.1
スペイン	39.8	53.3	60.1	68.1	71.0
(参考) 日本	156.6	172.8	182.6	184.6	-

(出典) 日本: 内閣府・財務省公表資料、諸外国: 欧州委員会「2011年春の経済見通し」

(注1) 日本は年度ベース、諸外国は暦年ベース。

(注2) 日本: 実質GDP成長率及び債務残高対GDP比は、2010年度までは実績値、2011年度以降は見通し。

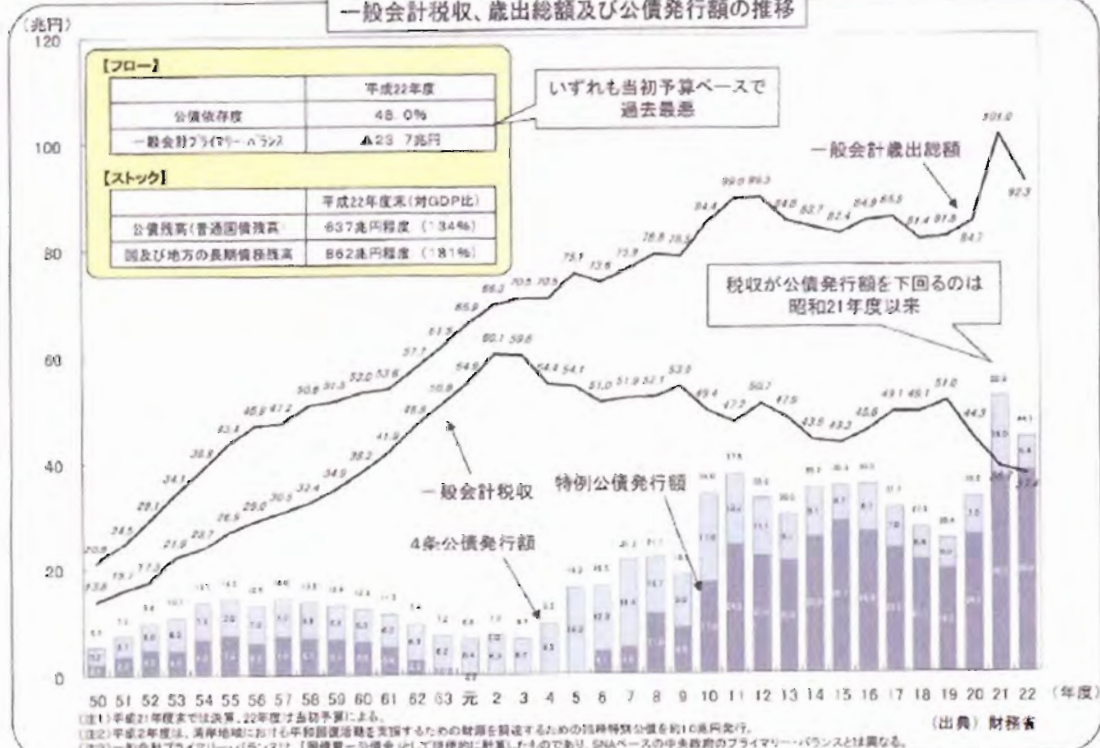
財政収支対GDP比は国・地方ベースで、2009年度までは実績値、2010年度以降は見通し。

諸外国: 2009年度までは実績値、2010年度以降は見通し。

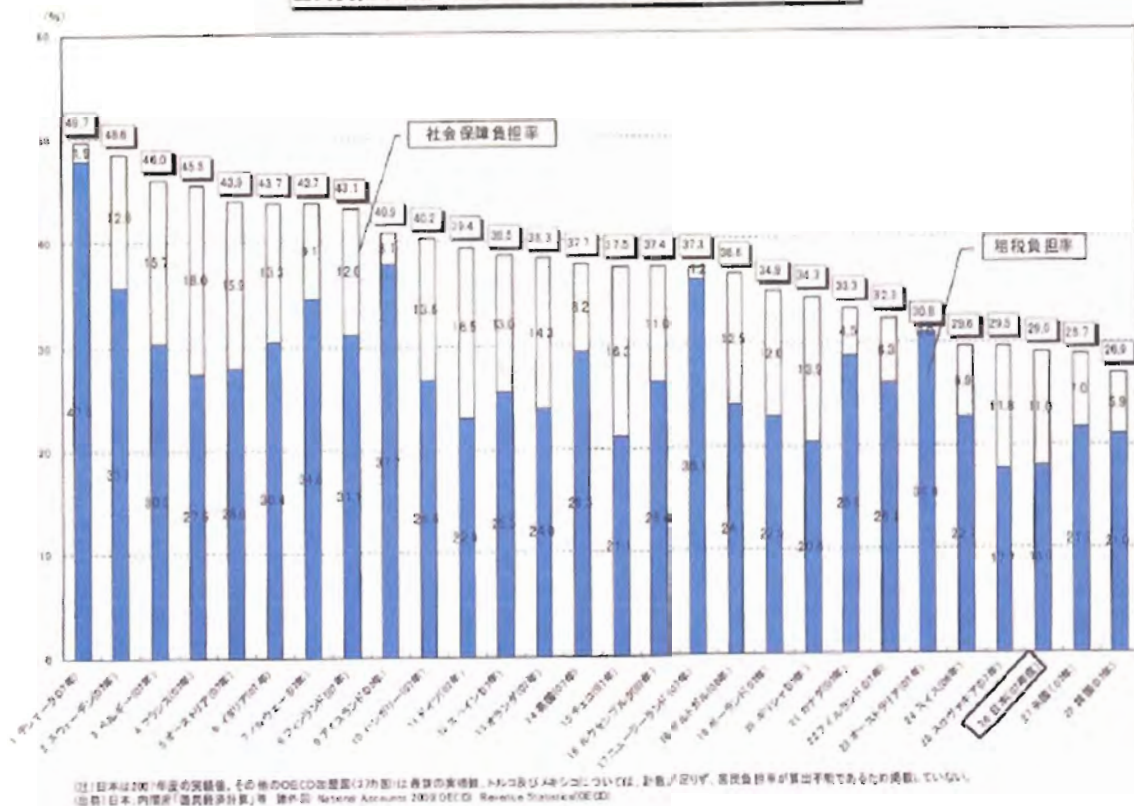
(注3) 日本の債務残高は、国・地方を合わせた長期債務残高。

平成22年度 我が国の財政事情

一般会計収支、歳出総額及び公債発行額の推移

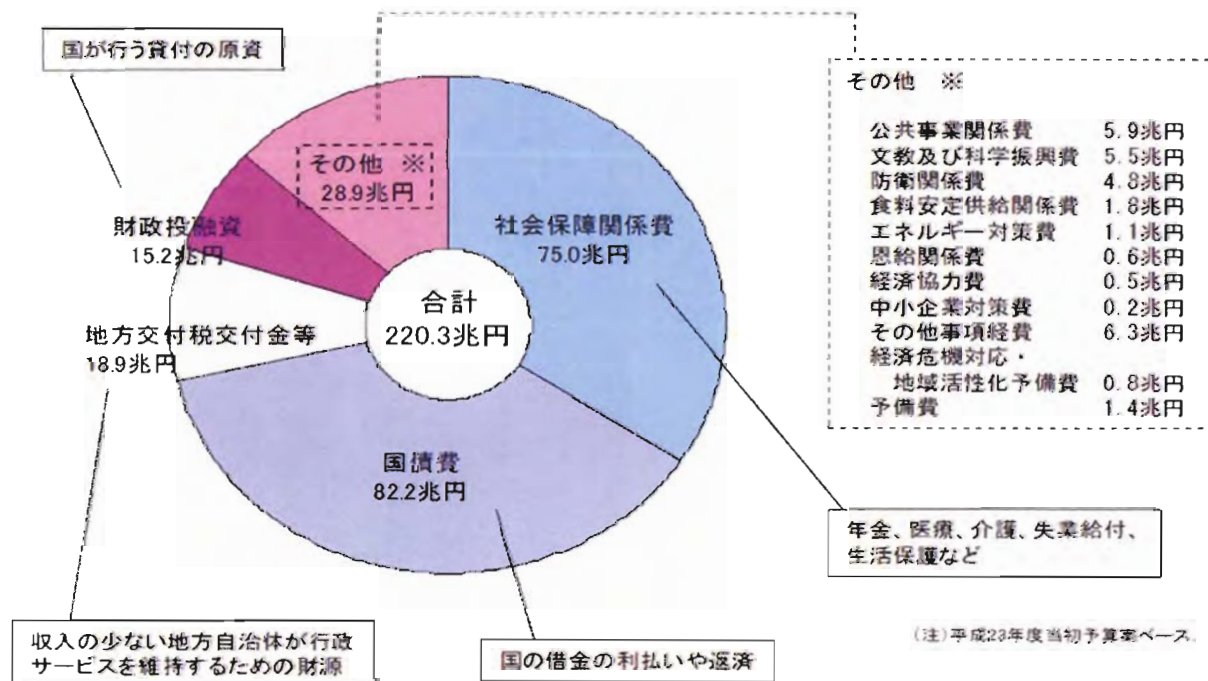


国民負担率(対国内総生産比)の国際比較(OECD加盟28カ国)



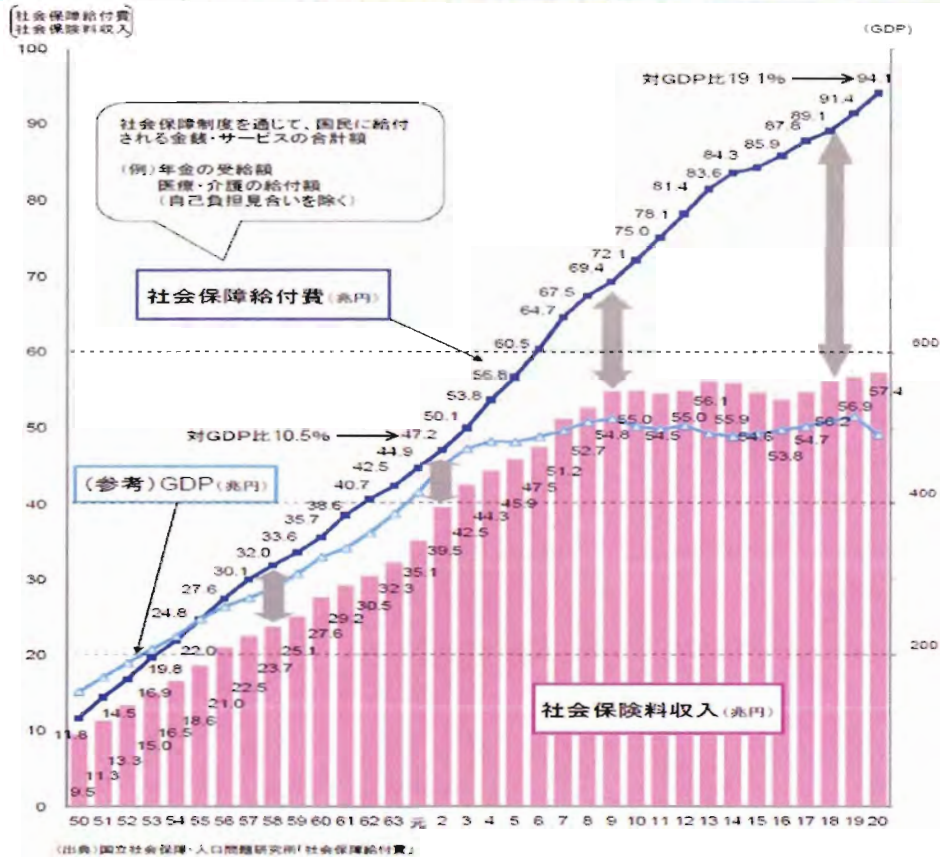
一般会計・特別会計の主要経費別純計

この主要経費別純計とは、一般会計歳出総額(23年度92.4兆円)と特別会計歳出総額(同384.9兆円)の合計から会計間の入り繰りを控除し、政策分野ごとに整理したものです。いわば国全体の歳出の全体像を示すものです。



社会保障給付費と社会保険料収入の推移

我が国では、高齢化の進展等にもなつて、社会保障給付費が大きく伸びてきています。一方で、社会保険料収入は、近年、横ばいで推移しており、社会保障給付費と社会保険料収入の差額は拡大傾向にあります。この差額は、主に国や地方自治体の税負担でまかなわれることとなります。



1, 日本経済の抱える課題

- (1) デフレの継続
- (2) 財政赤字の拡大
- (3) 社会保障の矛盾の拡大

2,デフレからの脱却に向けて

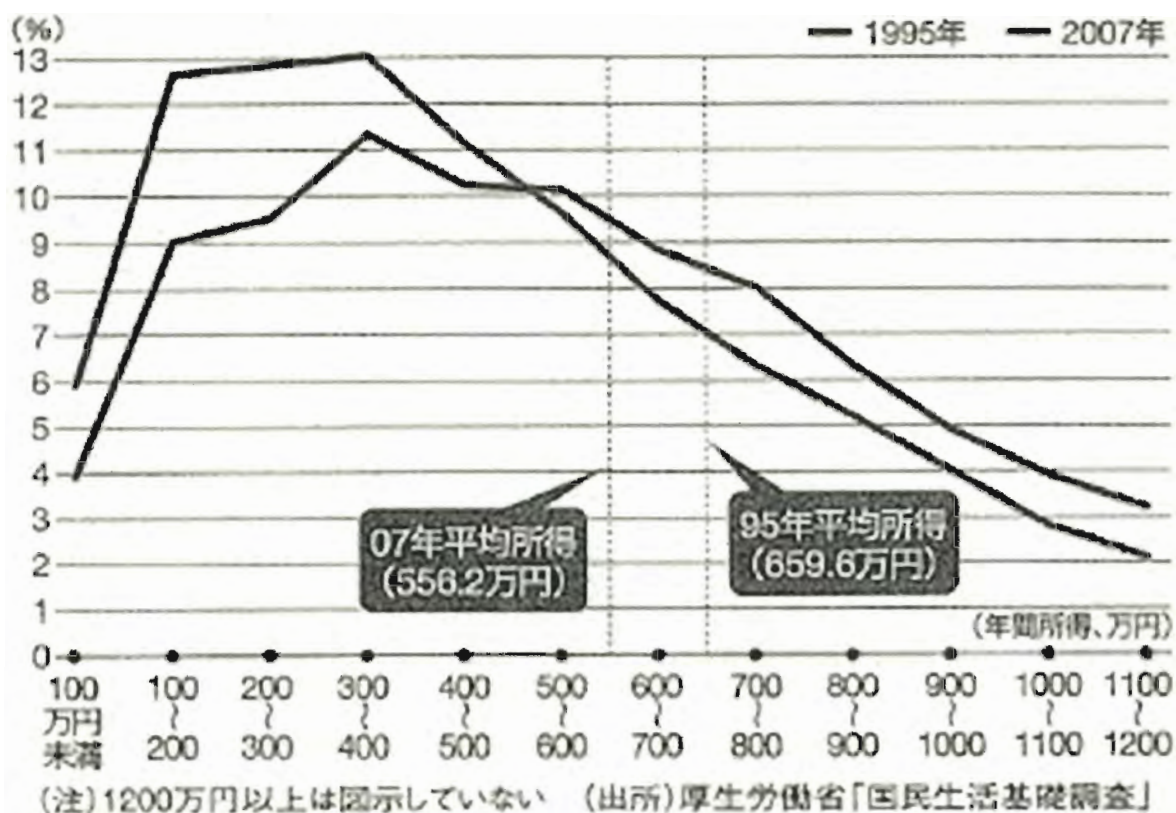
(1)デフレの要因(その一)

- ①需要不足の存在(2010年版「経済財政白書」)
- ②ゼロ金利政策の継続(失われた金利収入・限界企業の救済・バブルからの脱却には金融政策は無効では)
- ③貯蓄の増大と投資の停滞

(2)デフレの要因(その二)

- ①リストラによる雇用不安(限界企業の存続より労働者の技能向上)
- ②賃金の低下、内需の低下(国ができる一次分配政策としての最低賃金の底上げ、それに対応できるビジネスモデルを)
- ③合成の誤謬(国家は国民をリストラできない)

■ 世帯所得分布の変化(1995年と2007年)



(3)いかにして内需を拡大していくのか

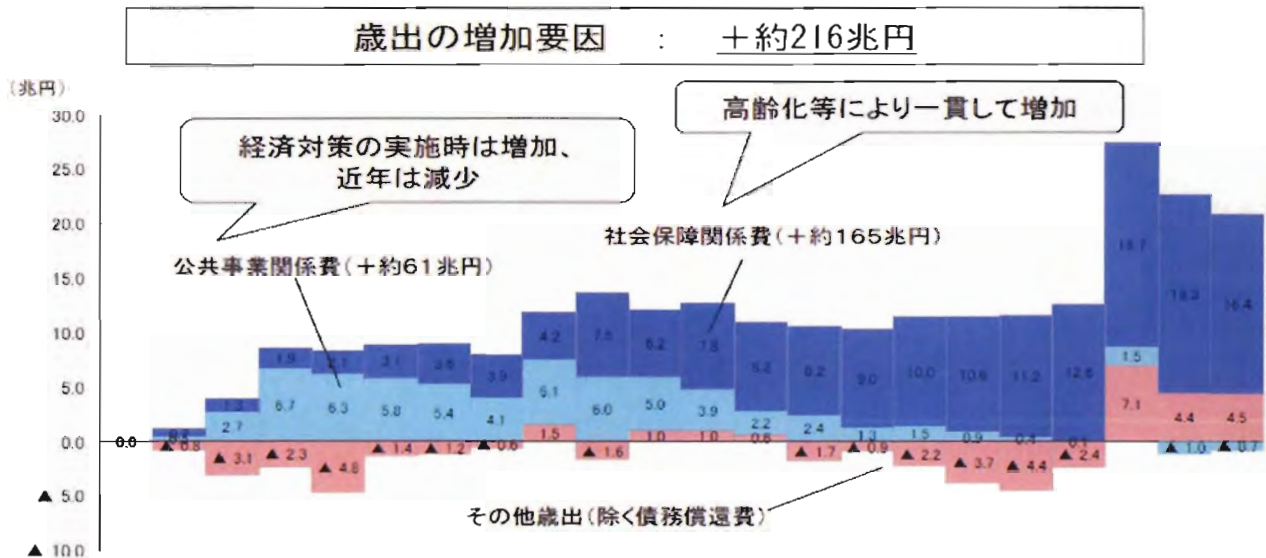
①公共事業による財政支出政策は何をもたらしたのか(ストックの飽和化)

②確実に存在する需要は社会保障分野だ(ストックではないだけに飽和化することはない)

公債残高の増加要因

特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の公債残高の累増について見てみると、歳出面では、90年代は公共事業関係費の増加が主要因でしたが、近年では高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加が主要因となっています。また、歳入面では、景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっています。

平成2年度末から23年度末にかけての公債残高増加額：約500兆円



3,社会保障の現実

(1)少子化の進展とその要因

日本型福祉社会の破たん(企業・家族依存)

(2)社会保障水準の国際比較

高齢者から始まった改革、子育てや若者の貧弱な社会保障

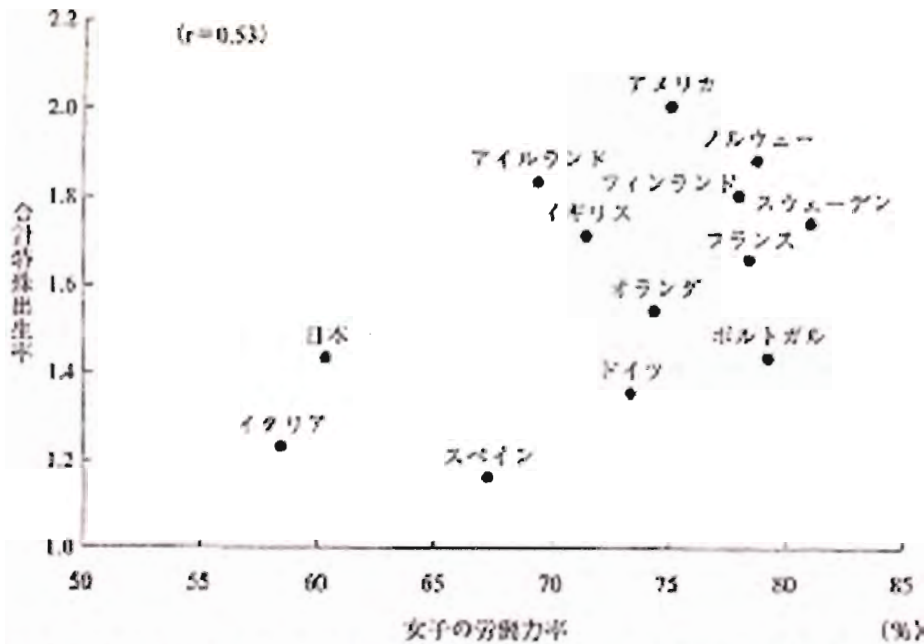
(3)先進国の大転換期(1970~80年代)

産業構造の転換、女性の高学歴化、子供を持つ機会費用の増大

(4)国民負担率の国際比較

とくに租税負担率の低さが顕著

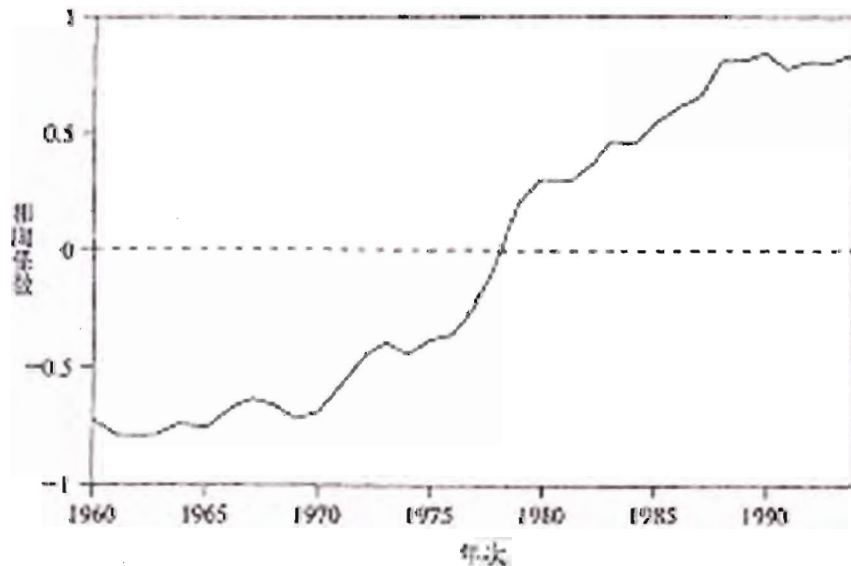
女性(25-34歳)の労働力率と出生率(1995年)



出所) 21世紀に向けての社会保障編纂委員会編 (2000) 『21世紀に向けての社会保障——社会保障構造の在り方について考える有識者会議』中央法規, p.474.
 [第3回会議 (2000年3月16日) 配付資料]

資料) 女子の労働力率は, OECD, *Labour Force Statistics*, 1996.
 出生率は, Council of Europe, *Recent Demographic Developments in Europe*, 1997.

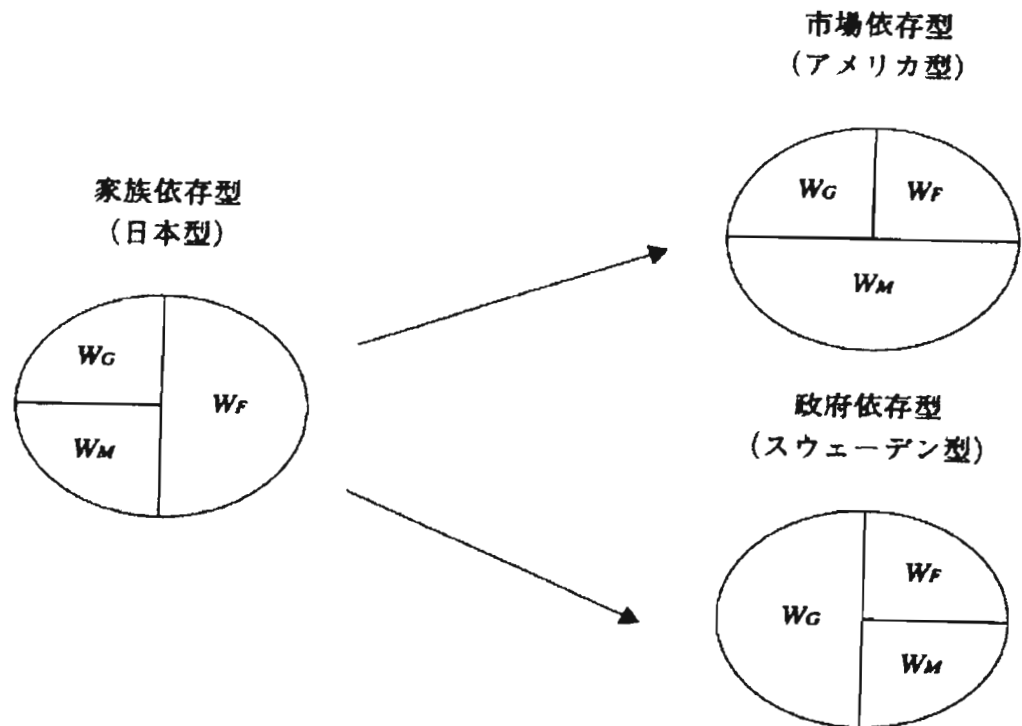
先進12か国の合計特殊出生率と女性の労働力率の相関関係



出所) Engelhardt, Kegel and Prskawetz (2001), p. 6.

注) 先進12か国には次の国が含まれる: ベルギー, カナダ, フィンランド, フランス, イタリア, 日本, ノルウェー, スウェーデン, スイス, イギリス, アメリカ, 西ドイツ(統一後は西ドイツ)

家計内生産の外部化の方法



注) W_F , W_M , W_G は、それぞれ家計、市場、政府が生産する福祉サービス。

社会保障と国民生活

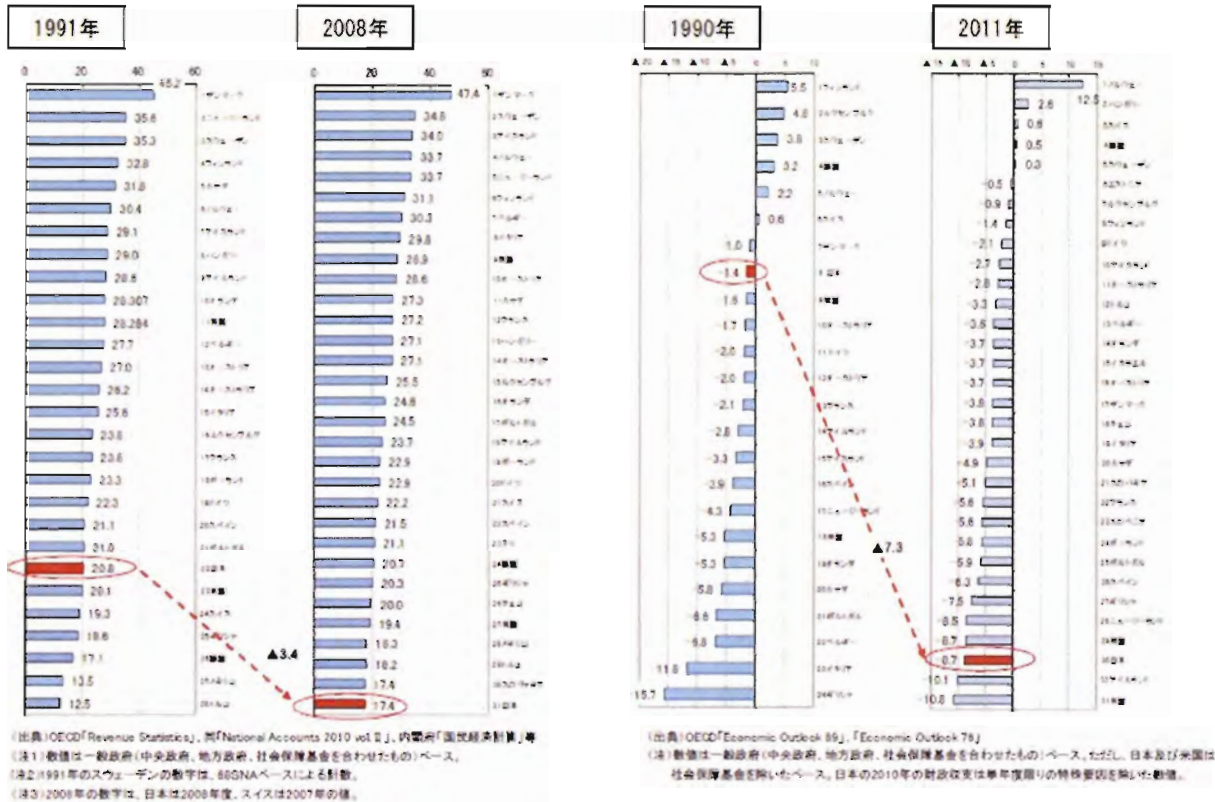
	スウェーデン	アメリカ
家計支出に占める割合(%)として		
民間の保健、教育、私的年金	2.7	18.8
デイ・ケア (子供のいる家族)	1.7	10.4
計	4.4	29.2
税	36.8	10.4
計+税	41.2	39.6

出所) Esping-Andersen (1999), p.177. Table 9.1 より一部抜粋 (邦訳, p. 247)

権丈(2004), p. 118, p.139.

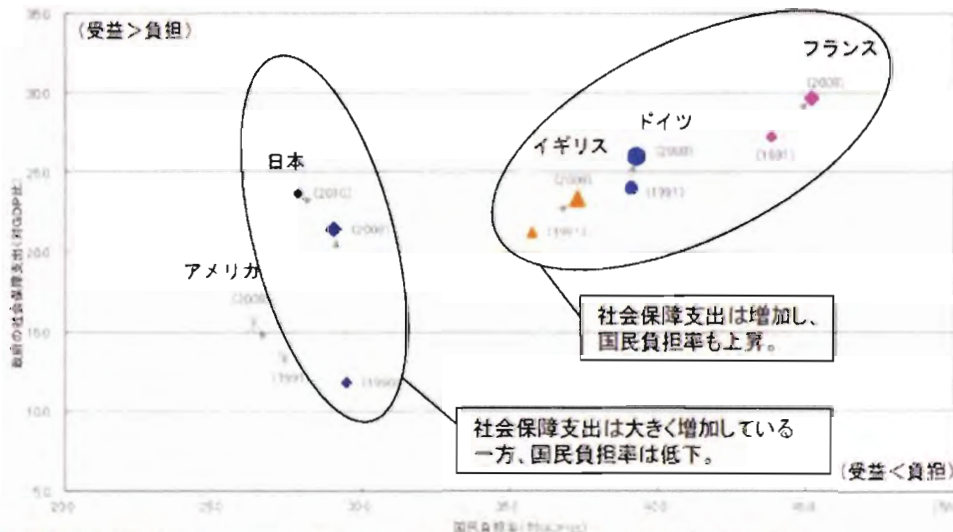
政府の租税収入(対GDP比)

政府の財政収支(対GDP比)



主要国における社会保障支出と国民負担率の関係【2008年】

社会保障支出は、主要国でも、高齢化の進展により増加しており、特に高齢化が進んでいる日本では、増加が顕著です。一方で、国民負担率の水準は、主要国では概ね上昇していますが、日本においてはむしろ低下しています。



(出典) 国民負担率: OECD「National Accounts 2010 vol II」、同「Revenue Statistics」、内閣府「国民経済計算」等
 社会保障支出: IMF「Government Finance Statistics Yearbook 2002」、OECD「Economic Outlook 78」、
 同「National Accounts 2010 vol II」、同「Stat Extracts National Accounts」
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
 (注2) 国民負担率: 日本は1990年度及び2008年度は実績、2010年度は実績見込み。その他の国は1991年度及び2008年の実績。
 (注3) 政府の社会保障支出: 日本は1990年度、2008年度は実績、2010年度は財務省による粗い試算。その他の国はいずれも実績(暦年値)。

4,日本財政は持続可能か

(1)日本財政の現状

財政規律の崩壊状態(フローの赤字をストックで埋める) 累積赤字がGDP比200%(1945年と同じ水準)

(2)金利に脆弱な日本財政

日本国債は低金利に救われている いつまで続くことが可能か

(3)財政運営戦略(2010年6月閣議決定)について

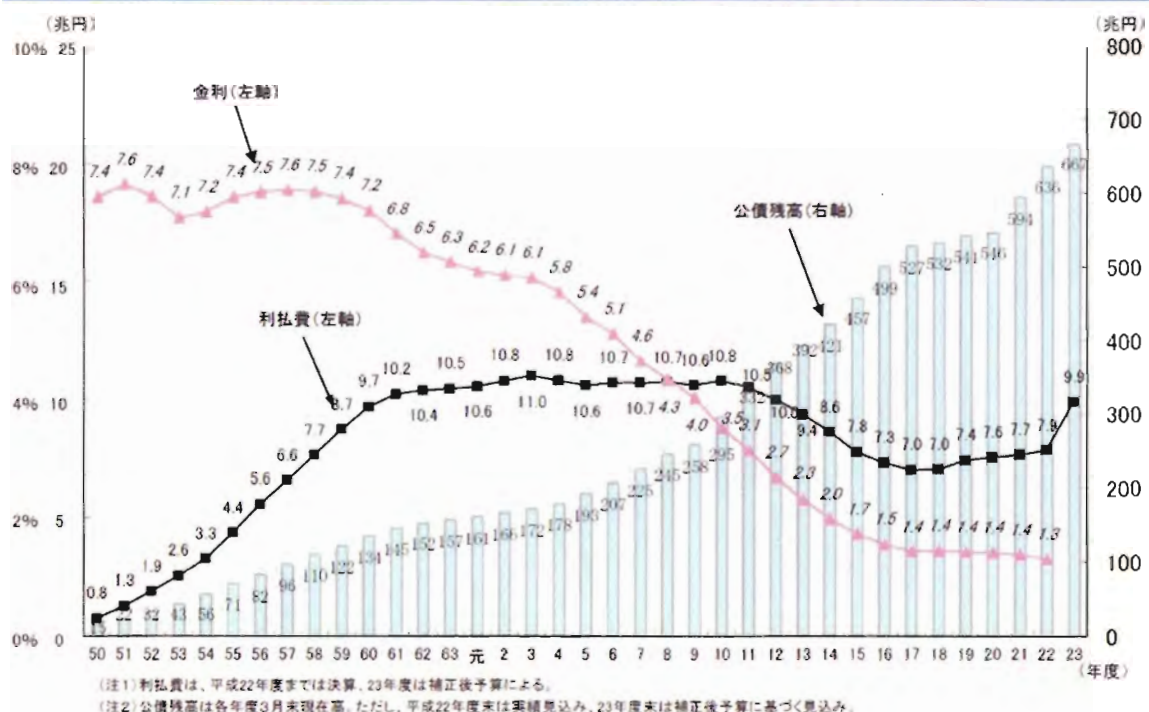
目標達成は可能か

(4)震災復興財源について

本来的には、一時的な財源なのだが

利払費と公債残高

他国に例を見ない債務残高の累増もあり、今後、金利が上昇すれば、利払費の大幅な増加が懸念されます。



財政健全化目標

収支(フロー)目標	残高(ストック)目標
① 国・地方の基礎的財政収支(プライマリー・バランス) ・ 遅くとも2015年度までに赤字対GDP比を2010年度から半減 ・ 遅くとも2020年度までに黒字化 ② 国の基礎的財政収支:上記と同様の目標 ③ 2021年度以降も、財政健全化努力を継続	2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる

※内外の経済の重大な危機等により目標の達成等が著しく困難と認められる場合には、達成時期等の変更等の適切な措置。

5,社会保障・税一体改革と復興財源

(1)何よりも優先されるべき復興財源

復興連帯税 電源開発税他

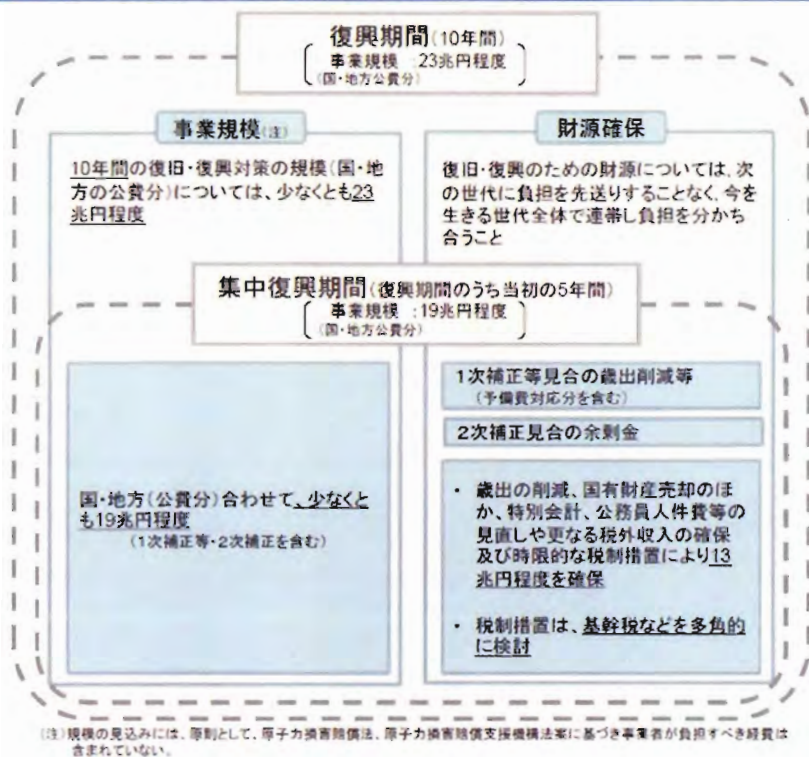
(2)土台になった「社会保障国民会議」「安心社会実現会議」等の報告

(3)社会保障国民会議の試算について

(4)社会保障・税一体改革における改革内容と必要財源

III.東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日復興対策本部決定)

平成23年7月29日、政府の復興対策本部で復興基本方針を決定し、10年間の復興期間のうち当初の5年間の集中復興期間に少なくとも19兆円の財政措置を講じることとした。この方針をベースに、平成23年度第3次補正予算案の編成など復興への取り組みを本格化させることとしています。(※事業規模については決定時点での見込みであり、今後の議論等を踏まえ変更となる可能性があります。)



社会保障と税の一体改革

議論の経緯

政府・与党社会保障改革検討本部は、社会保障国民会議、安心社会実現会議以来の様々な議論の積み重ねを尊重したうえで、集中的な検討の成果をもとに社会保障・税一体改革成案を取りまとめた。今後は、本成案に基づき更に検討を進め、その具体化を図ることとしています。

<平成20年>

社会保障国民会議(最終報告・H20.11)

持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた中期プログラム(H20.12)

21年度税制改正(H21.3)

[21年度税制改正関連法附則104条]

経済状況を好転させることを前提として、遅滞なく、かつ、段階的に消費税を含む税制の抜本的な改革を行うため、2011年度までに必要な法制上の措置を講ずるものとする。

<平成21年>

安心社会実現会議(報告・H21.6)

<平成22年>

政府・与党社会保障改革検討本部(H22.10)

民主党・税と社会保障の抜本改革調査会中間整理(H22.12)

社会保障改革に関する有識者検討会報告(H22.12)

社会保障改革の推進について(H22.12 14閣議決定)

社会保障の安定・強化のための具体的な制度改革案とその必要財源を明らかにするとともに、必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討を進め、その実現に向けた工程表とあわせ、23年半ばまでに成案を得、国民的な合意を得た上でその実現を図る。

<平成23年>

社会保障改革に関する集中検討会議

- ・社会保障・税一体改革の集中的な検討、国民的なオープンな議論
- ・平成23年2月5日 第1回開催 ⇒ 第6回(5月12日)「厚生労働省案」⇒ 第10回(6月2日)「社会保障改革案」

「あるべき社会保障」の実現に向けて(民主党 社会保障と税の抜本改革調査会(H23.5))

「国と地方の協議の場」(6月13日)
等、地方団体との意見交換

政府・与党社会保障改革検討本部 成案決定会合

- ・社会保障と税制の一体改革の成案を作成するため、政府・与党社会保障改革検討本部の下に設置。
- ・第1回を6月8日に開催。以降、第5回(6月30日)まで開催。

「社会保障・税一体改革成案」(H23.6.30政府・与党社会保障改革検討本部決定)
⇒ 7月1日 閣議報告

I 社会保障改革の全体像

社会経済諸情勢の変化

- 現行の社会保障制度の基本的枠組みが作られた1960年代以降今日まで、①非正規雇用の増加等の雇用基盤の変化、②地域・家族のセーフティネット機能の減退、③人口、とりわけ現役世代の顕著な減少、④高齢化に伴う社会保障費用の急速な増大、⑤経済の低迷、デフレの長期化等厳しい経済・財政状況、⑥企業のセーフティネット機能の減退、といった社会経済諸情勢の変化が発生

- ・社会保障国民会議、安心社会実現会議以来の議論の積み重ねを尊重
- ・社会保障改革に関する有識者検討会報告(「3つの理念」、「5つの原則」)

改革の基本的考え方

- ・全世代を通じた安心の確保を図り、かつ、国民一人ひとりの安心感を高める
すべての人が社会保障の受益者であることを実感、生き方や働き方に中立的で選択できる社会、参加が保障される社会。
- ・より公平・公正で自助・共助・公助のバランスにより支えられる社会保障制度に改革
サービスの不足、就職難、ワーキングプア、社会的疎外、虐待などの国民が直面する現実の課題への対応、包括的支援体制の構築。
- ・給付と負担のバランスを前提として、それぞれOECD先進諸国の水準を踏まえた制度設計
⇒ 中規模・高機能な社会保障体制を目指す。

改革の優先順位と個別分野における 具体的改革

- ①子ども・子育て支援、若者雇用対策、②医療・介護等のサービス改革、③年金改革、④「貧困・格差対策(重層的セーフティネット)」「低所得者対策」についてまず優先的に取り組む。
- 個別分野ごとの充実項目、重点化・効率化項目の内容を併せて提示

社会保障・税に関わる共通番号制度
の早期導入

II 社会保障費用の推計

- Iの社会保障改革に係る費用を推計
⇒ 追加所要額(公費)は、約2.7兆円程度(2015年度)
[充実に係る額 3.8兆円
重点化・効率化による額 ~▲1.2兆円]
- 社会保障給付にかかる公費(国・地方)全体の推計
⇒ 地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理

Ⅲ 社会保障・税一体改革の基本的姿

1 社会保障の安定財源確保の基本的枠組み

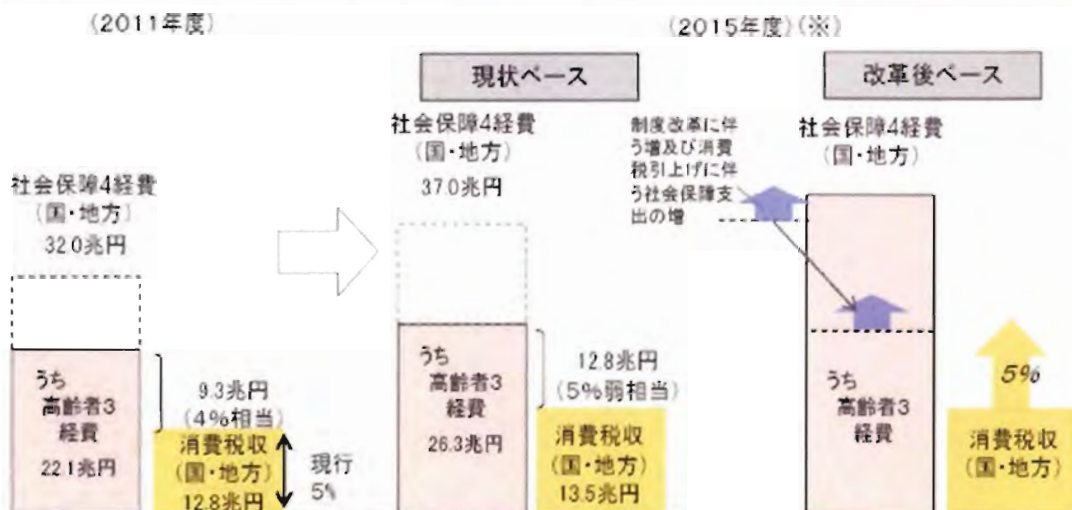
- 社会保障給付に要する公費負担の費用は、消費税率(国・地方)を主要な財源として確保
- 消費税率(国分)は、現在高齢者三経費に充当。今後は、高齢者三経費を基本としつつ、社会保障四経費(年金、医療、介護、少子化)に充当する分野を拡充
- 消費税率(国・地方、現行分の地方消費税を除く)の用途の明確化(社会保障財源化)
- 引上げ分の消費税率(国・地方)については社会保障給付における国と地方の役割分担に応じ配分し、現行分の消費税率(国・地方)については、国・地方の配分と地方分の基本的枠組みを変更しない
- 2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引上げ

2 社会保障改革の安定財源確保と財政健全化の同時達成

- 2015年度段階での財政健全化目標の達成に向かうことで、同時達成への一里塚が築かれる。

社会保障の安定財源確保の基本的枠組み

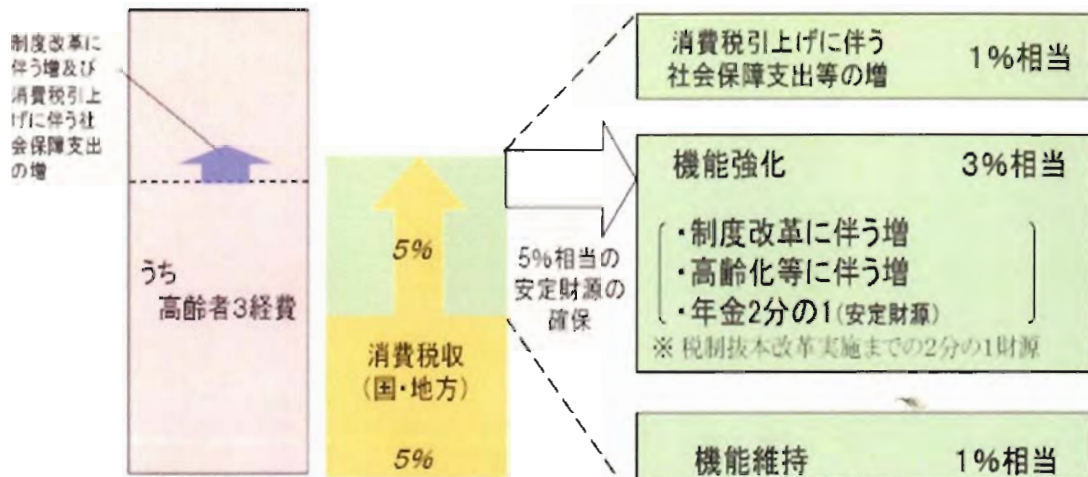
社会保障給付に要する公費負担の費用は、消費税率(国・地方)を主要な財源として確保し、まずは、2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引き上げ、当面の社会保障改革にかかる安定財源を確保することとしています。



(2015年度)(※)

改革後ベース

社会保障4経費 (国・地方)



- (※) 成案においては、「2013年度半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引き上げ、当面の社会保障改革にかかる安定財源を確保する」とされている。
- (注1) 消費税引上げに伴う社会保障支出等の増には、消費税を引き上げた場合に増加する国・地方の物質課税にかかる支出も含まれる。本資料は、財務省推計(2011年5月時点)であり、今後各年度の予算編成過程において調査が必要。
- (注2) 高齢化等に伴う増は、いわゆる自然増のうち経済成長による伸びを超える増加のことである。
- (注3) 機能強化の額は、厚労省による推計(2011年5月時点)。機能強化の具体的な内容は、社会保障改革の主要項目とあり。
- (注4) 社会保障4経費とは、社会保障給付の費用のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対応するための施策に要する費用」(平成21年度税制改正法案(104条)をいう。所管は厚生労働省による推計(2011年5月時点)。また、基本的に地方単独事業を含んでおらず、今後、その全体状況の把握を進め、地方単独事業を含めた社会保障給付の全体像及び費用推計を総合的に整理する。

(参考)内閣府試算の概要 (「経済財政の中長期試算」平成23年8月12日 内閣府)

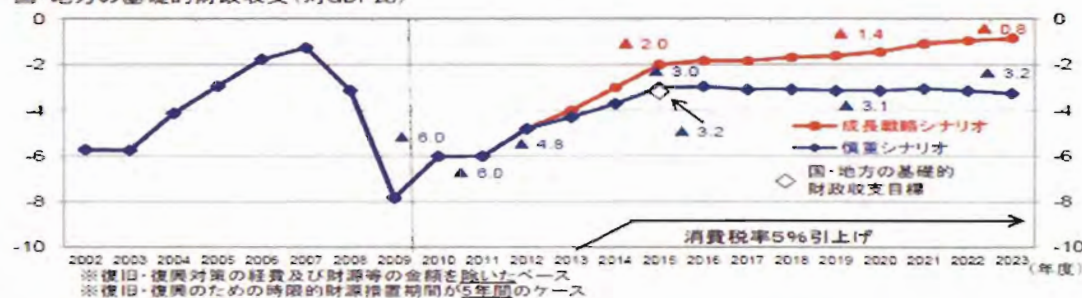
■ 試算前提

- ・「社会保障・税一体改革成案」を踏まえ、一つの想定として、2013年度後半から2015年度にかけて段階的に消費税率を10%まで引き上げること仮置き
- ・「復興の基本方針」を踏まえ、19兆円程度の復興歳出、財源としての時限的な財源措置(期間は5年及び10年)等を想定 等

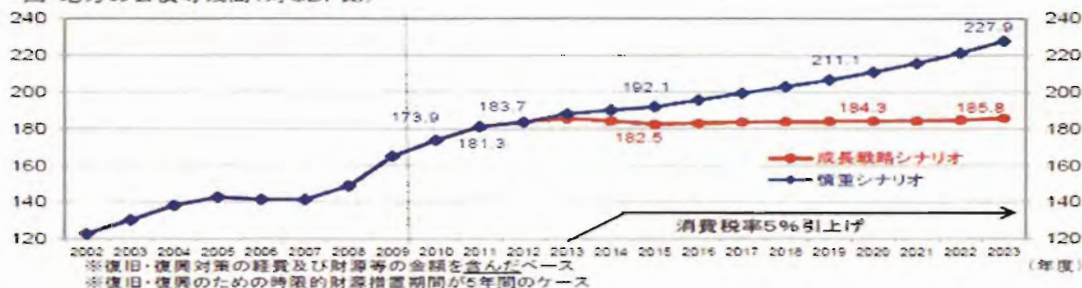
(参考)経済成長率(2011年度～2020年度の平均)

慎重シナリオ: 名目1%後半、実質1%強 成長シナリオ: 名目3%程度、実質2%程度

国・地方の基礎的財政収支(対GDP比)



国・地方の公債等残高(対GDP比)



目標達成に必要な収支改善幅(慎重シナリオ)

	国+地方			国		
	基礎的財政収支 [対GDP比]	目標値 [対GDP比]	目標達成に必要な 収支改善幅[対GDP比]	基礎的財政収支 [対GDP比]	目標値 [対GDP比]	目標達成に必要な 収支改善幅[対GDP比]
2010年度 ^(注1)	▲30.8 [▲6.4%]			▲32.9 [▲6.8%]		
2015年度 ^(注2)	▲15.4 [▲3.0%]	▲16.4 [▲3.2%]	目標達成	復旧・復興対策や消費税引上げをしない場合、2015年度の国単独のPB対GDPは▲約5%、国・地方合算(▲4%半ば)を0.5%ポイント程度下回る。国・地方合算PBが2015年度に対GDP比▲3%程度まで改善することを踏まえれば、国単独も半減目標(▲3.4%)に向かうとみられる。		
	▲15.5 [▲3.0%]	▲16.5 [▲3.2%]	目標達成			
2020年度 ^(注2)	▲17.6 [▲3.1%]	0.0 [0.0%]	17.6 [3.1%]			
	▲18.3 [▲3.3%]		18.3 [3.3%]			

(注1) 2010年度は2010年8月試算時の値。2011年8月試算における2010年度の値は、国+地方▲28.6[▲6.0%]。

(注2) 2015年度、2020年度は、上段が「財源措置期間が5年間の場合」、下段が「財源措置期間が10年の場合」

1) 上記の表は、復旧・復興対策の経費及び財源等の金額を除いたベース

6,デフレからの脱却、社会保障の充実、消費税の引き上げ(その1)

・ デフレからの脱却

- ① 需要不足 とりわけ内需、その太宗は個人消費
物質的には需要は飽和化(3c)
- ② 需要創造 確実に存在する分野である社会保障
(特に現物サービス)

待機待ち、慢性的労働力不足、低賃金重労働=付加価値生産性の向上こそ求められる

賃金の引き上げ きちんとした一次分配の必要性=政府ができるのは、最低賃金の底上げ

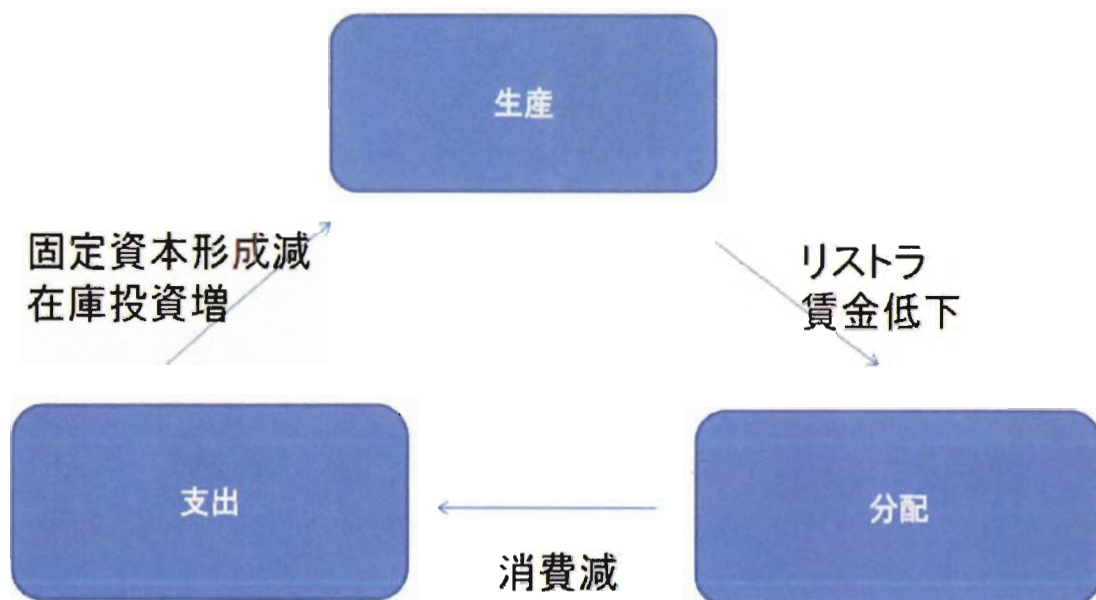
生産性という概念の再考

- 生産活動とは、生産要素(労働、資本、土地)と中間生産物を結合して付加価値を生むこと。
- 三面等価の原則
 - － 生産 付加価値＝生産額 － 中間生産物
 - － 分配 付加価値＝営業余剰 ＋ 雇用者所得
 - － ＝企業所得(留保利潤＋配当)
 ＋家計所得(利子＋雇用者所得)
 - － 支出 付加価値＝消費 ＋ 投資

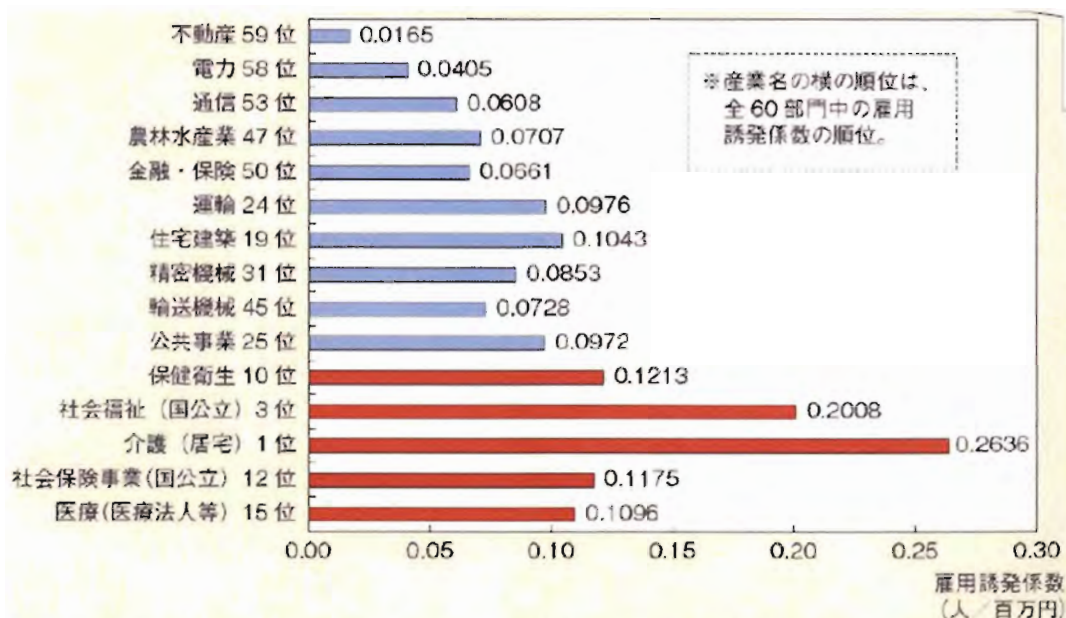
付加価値と利潤の相違

- 付加価値＝生産額 － 中間投入物
- 利潤＝生産額 － 費用

利潤極大化行動の合成の誤謬 企業が主導権を握る政策のリスク



介護の雇用誘発効果(単位 人／百万円)が示す 賃金が低く生産性が低いという単純な事実



資料：財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構「医療と介護・福祉の産業連関に関する分析研究」(2010 年)より厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室作成。

[注] 雇用誘発係数とは、ある産業において需要が一単位発生したときに直接・間接にもたらされる労働力需要の増加を示すものであり、一時的な生産増である「波及効果(生産誘発係数)」に対応するもの(単位は人／百万円)。

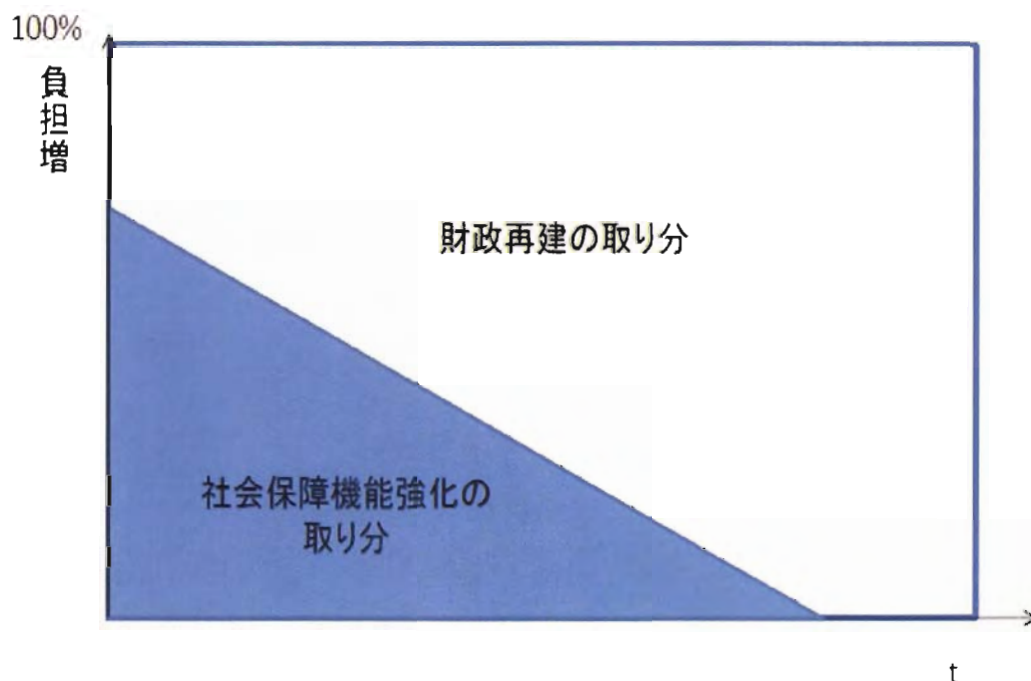
デフレからの脱却、社会保障の充実、消費税の引き上げ(その2)

社会保障の充実と財政不安の解消

- ① 拡大する財政赤字は支払わないとデフォルトする
- ② 時間が経てば経つほど財政赤字に回す分が増え、社会保障に回す分が減少する
- ③ 社会保障の充実による雇用創出効果や内需拡大効果、将来への不安解消効果
- ④ 社会保障分野へ所得再分配すれば、貯蓄性向の高い層から消費性向の高い層へと再分配され、需要拡大効果がある

財政再建と社会保障機能強化

消費税法の中に消費税引き上げスケジュールを書き込む



デフレからの脱却、社会保障の充実、消費税の引き上げ(その3)

- 消費税率の引き上げ
 - ① 97年引き上げは景気に対して中立、アジア金融危機、山一・北拓破たん
 - ② 消費税の段階的引き上げによる価格体系全体の引き上げ
 - ③ 目的税として5%の引き上げだが、社会保障機能強化だけにすべて充てられない
 - ④ 2015年だけでなく2020年も見据えて、消費税率換算での将来的な必要額を提示すべき

6,この難問を野田内閣は乗り越えていけるのか

- 高度成長期以降、増税を訴えた過去、消費税成立までの苦難の歴史
- 消費税率3%から5%の引き上げは村山内閣で大連立政権だった
- 政府に対する信頼、税に対する信頼が確立されているのか
- 納税者権利憲章、国税通則法改正、国税不服審判所改革、マイナンバー導入、歳入庁



研究報告

社会保障と税の一体改革 —課題の整理—

田近 栄治（一橋大学）

小林 航（千葉商科大学）



一橋大学
HITOTSUBASHI UNIVERSITY

社会保障と税の一体改革

— 課題の整理

田近 栄治(一橋大学)

小林 航(千葉商科大学)

2011年11月25日

構成

- 経済と財政の現状
- 財政健全化: 消費税15%増税にどう立ち向かうか
- 社会保障をどう運営するか
- 「足りなければ公費に」が蝕む日本の社会保障
- どう改革すればいいのか:
 - 1割(2割)でも保険であることの意義
- 提言1: 保険をバネに公費をコントロール
- 提言2: 低所得者保険料軽減と一体で~
一体改革の意義
- 提言3: 三つの勘定による社会保障予算の管理

経済と財政の現状

➤ 高齢化による社会保障負担の増加

国の予算(一般会計):2011年度、41兆円の税収に対して、
社会保障費30兆円。

➤ デフレの進行

➤ 低迷する税収

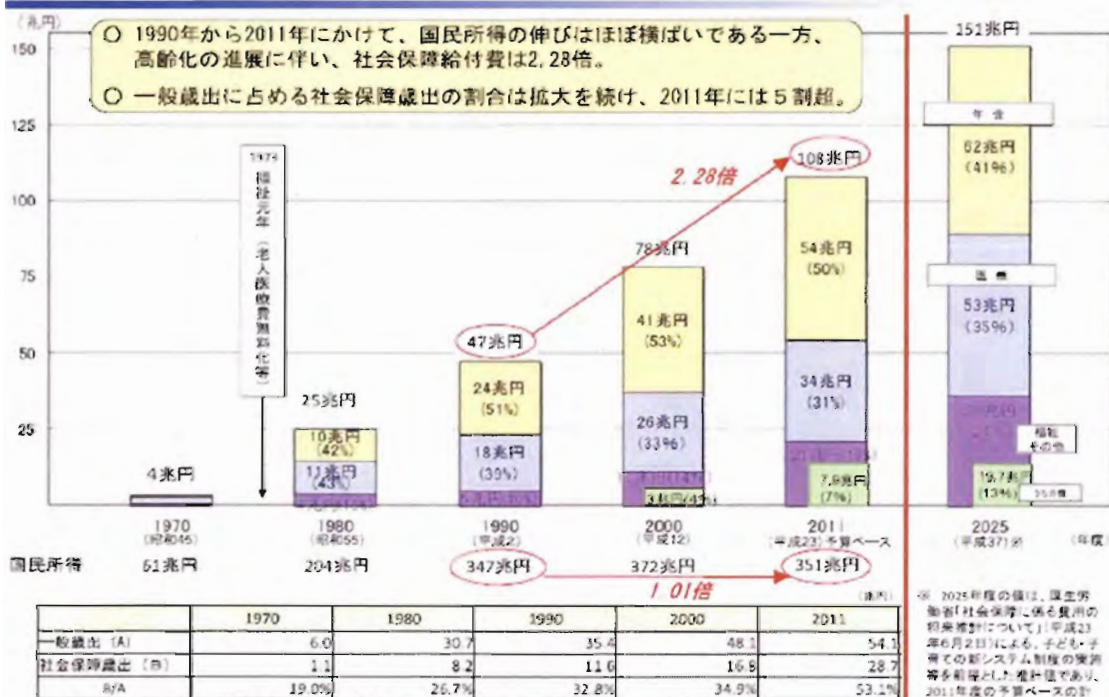
その一方で、経済のグローバル化。

➤ 伸びぬ賃金、増えぬ雇用、積もる負担

現役労働者の肩にのしかかる高齢化にともなう
社会保障負担

3

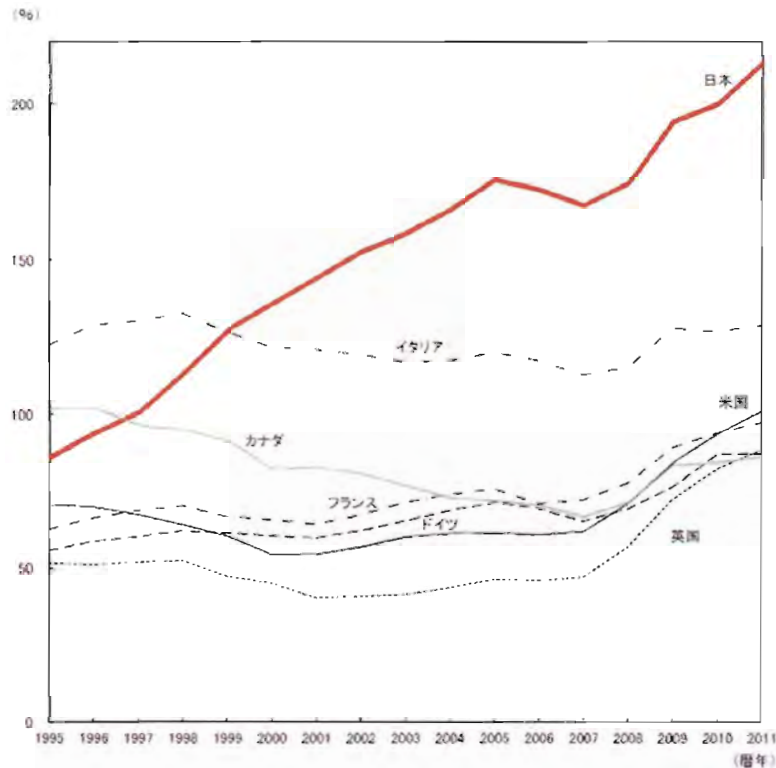
社会保障給付費の推移



3

4

その結果：債務残高のGDP比率（一般政府）



財政健全化：消費税15%増税にどう立ち向かうか

➤「財政運営戦略」（2010年6月22日、閣議決定）

・急速な高齢化の進展により社会保障財源の強化が必要であったにもかかわらず、安定的な財源を確保するための税制改革が先送りされ、これに景気が低迷する中での度重なる減税や収減が加わり、**税収基盤が著しく弱体化した**（3ページ）

・社会保障関係の施策を実施する場合は、制度への安心感・信頼感を高め、維持するために、その財源は、国債発行によるのではなく、**安定的な財源を確保**する必要がある（5ページ）。

財政健全化：消費税15%増税にどう立ち向かうか

➤ 財政健全化目標

(1) 収支(フロー)目標

① 国・地方の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までにその赤字の対GDP比率を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化することも目標とする。

② 国についても同

(2) 残高(ストック)目標

2021年度以降において、国・地方の公債等残高の対GDP比率を安定的に低下させる。

7

財政健全化：消費税15%増税にどう立ち向かうか

➤ このままの経済と財政を仮定

消費税1%で、GDPの0.4%の収支改善。

2010年度国・地方の基礎的財政収支赤字、
GDPの6%

➔ 消費税15%が必要。

➤ 歳出カットや経済成長によって増税をどれだけ減らせるか。

8

財政健全化：消費税15%増税にどう立ち向かうか

- 「経済財政の中長期試算」(内閣府、2011年8月12日)
- 「社会保障・税一体改革成案」(政府・与党社会保障改革検討本部決定、2011年6月30日)
- ・「中期財政フレーム」
- 基礎的財政収支対象経費：2012年度～14年度、71兆円に固定
- ・「慎重シナリオ」名目1%台後半、実質1%強の成長、
- ・一体改革成案：2010年代半ばまでに段階的に消費税5%の引上げ
(内1%、機能改善のための歳出増)
- ➔
- ・2015年度目標の達成(「半減」)
- ・2020年度目標には、GDP比3%強の赤字縮小がさらに必要
したがって、**少なく見積もっても、今後10%超の消費税増税。**
- ・しかも、その間に負債残高は増大。

(参考)「経済財政の中長期試算」 (2011年8月)、慎重シナリオ



(注1)内閣府「経済財政の中長期試算」(平成23年8月)における慎重シナリオ(復興10年)より作成。

(注2)「社会保障・税一体改革成案」を踏まえ、2010年代半ばまでに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引上げることを想定(本試算では、2013年度後半に2%、2014年度後半に2%、2015年度当初に1%の引上げを仮置き)。

(注3)2020年度時点でPB黒字化達成に必要な収支改善幅を消費税率に機械的に換算したものであることに留意する必要がある。

社会保障をどう運営するか

➤ 税方式と社会保険方式

- ・日本では、原則、社会保険方式。
- ・それは給付と負担(保険料)を関係づけ、適切な社会保障の水準とは何かを国民に意識させるから。
- ・「負担と給付の関係が明確な社会保険(=共助・連帯)の枠組みの強化を基本とする」(一体改革成案)

➤ 税方式

- ・典型的には北欧諸国。給付と税が対応。
- ・「大きな政府」を誘発する可能性。

➤ 方式の選択

各国の歴史、経済観など反映。すでにある制度を最大限活用することがポイント。

11

「足りなければ公費に」が蝕む日本の社会保障

➤ 日本では、社会保険給付に公費(税金)投入:

年金(基礎年金1/2)、医療(市町村国保給付額の50%、国保組合に43%、協会けんぽに16.4%、後期高齢者に50%)、介護(給付額の50%)、雇用保険(失業給付額の13.75%)

➤ その結果、公費への付け回し。

厚労省: 公費を投入してくれれば、負担を減らすことができ、高齢者も国保も協会健保も助かる

産業界: 公費を投入してくれれば、高齢者医療・介護への拠出金・支援金を減らすことができる。

➔ 公費付け回しによる、財政規律の低下

➔ 給付と負担の関係が希薄となり、不平ばかりに

12

(参考)

厚生労働省・中村大臣官房審議官、(社会保障審議会・医療保険部会、第4回会議、2001年10月31日)

「私どもとしては、例えば(老人医療の対象)年齢を引き上げ、公費負担も2分の1にするという案を出し、かなり大幅な制度の改正ではないかと思っています。その結果、…将来の姿としては、公費負担も現在の公費負担の姿よりもかなり大きくなりますし、患者負担の方は、今の患者負担の比率にとどまりますし、何よりも政府管掌保険の保険料にしても2025年で、総報酬にして10%を切る9.8%という数字を御紹介したことがあると思いますが、そういったことで、2025年までの政管を例に取っても、**負担の面でもサステナブルな改革ではないか**ということで提案をさせていただいているところでございます。」(引用中の括弧内筆者挿入)

(参考)

対馬忠明(健保組合連合会専務理事)

週刊社会保障、「後期高齢者医療制度の創設に評価と期待－医療制度改革をテーマに法研60周年記念特別シンポ」、No.2400(2006.10.1)での発言

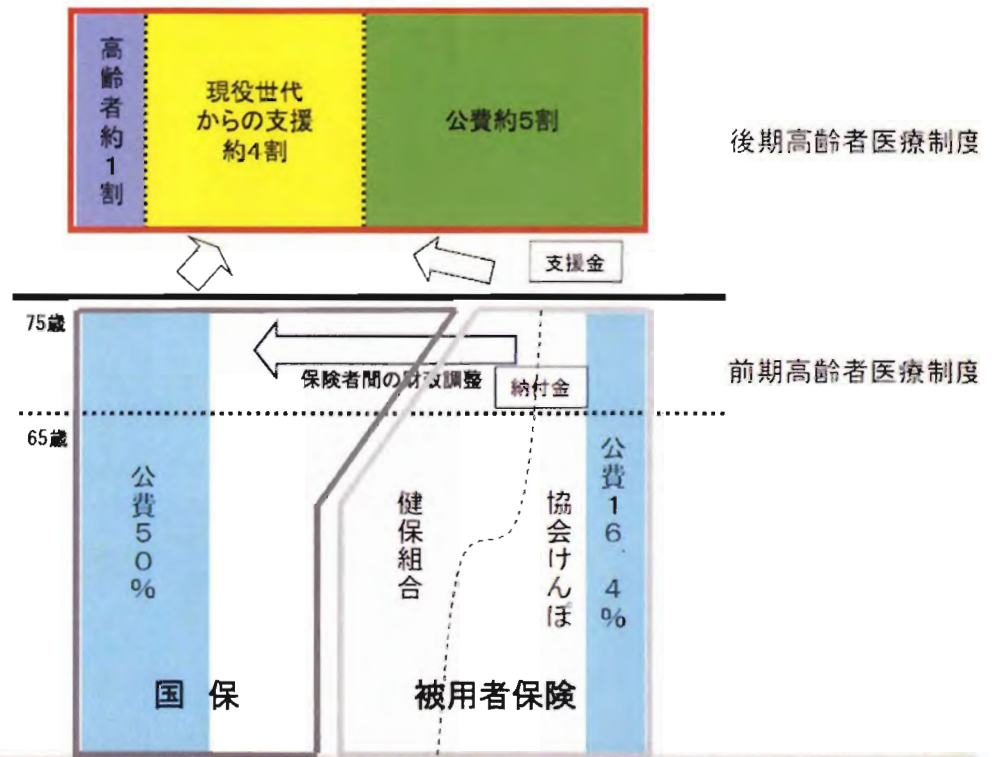
「(医療制度改革大綱による2008年からの)制度改革全体としては評価したいと思っています。とくに、長年の懸案であった高齢者医療制度、とりわけ後期高齢者医療制度の創設については、評価できます。…」

我々として一番大きな問題は、前期高齢者の医療給付費について公費が投入されていないことです。国の財政が厳しいなかで、これから消費税議論等々が行われていくと思いますが、そうした議論のなかで、とくに前期高齢者の医療給付費の負担については是正を図るべきとの運動を展開していきたいと思っています。」

「65歳から74歳も**5割の公費負担をと言いたいのですが、そこが無理であれば、せめて、2, 3割の公費負担はお願いしたい**」(引用中の括弧内筆者挿入)。

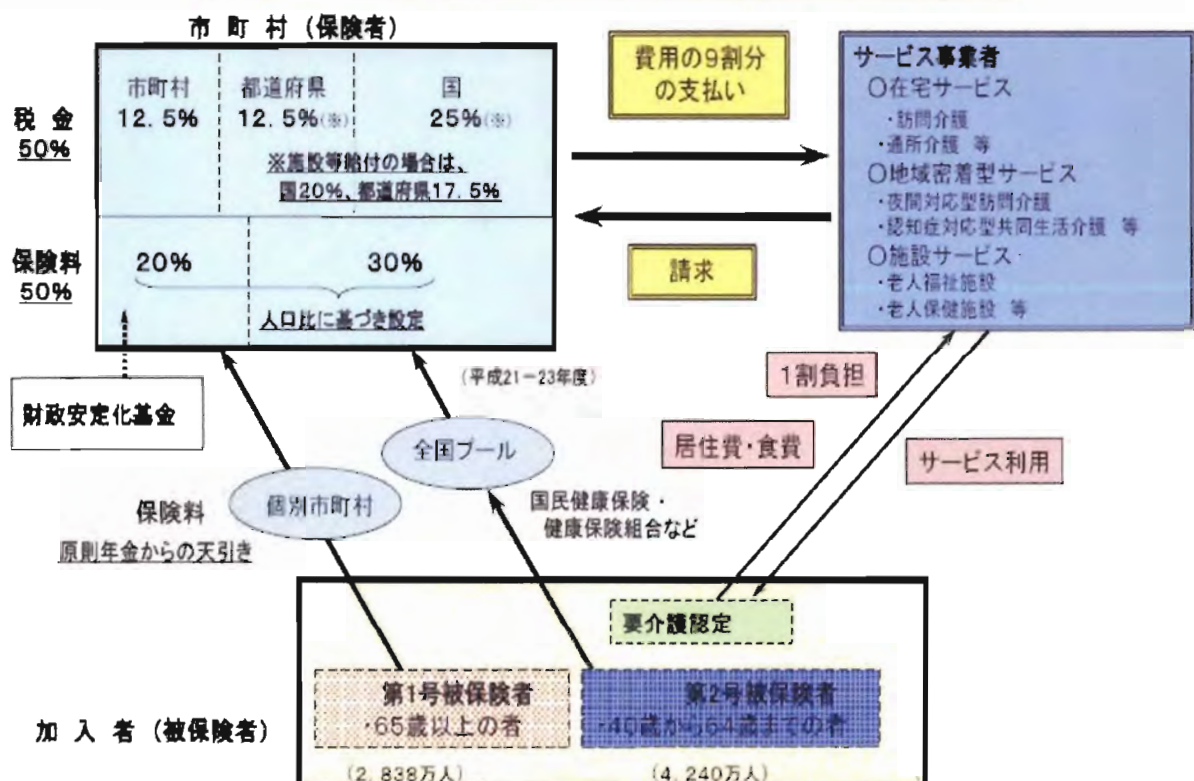
現行の医療保険制度

- 協会けんぽについては、給付費の16.4%、市町村国保については給付費の50%の公費負担がある。
- また、後期高齢者支援金についても、市町村国保の拠出金分については50%、協会けんぽの拠出分については、1の公費負担がある。



15

介護保険制度の仕組み



（注）第1号被保険者の数は、「介護保険事業状況報告（暫定）（平成21年4月末現在）」による。

第2号被保険者の数は、社会保険診療報酬支払基金が介護給付費納付金額を確定するための医療保険者からの報告によるものであり、平成20年度内の月平均値である。

16

どう改革すればいいのか： 1割(2割)でも保険であることの意義

➤ 後期高齢者医療制度と介護保険の給付と負担

後期高齢者医療制度：(75歳以上の)高齢者の保険料は給付の1割に対応。

介護保険制度：(65歳以上の)第1号被保険者保険料は給付の2割に対応。

➤ 1割(2割)の保険なのか、1割(2割)でも保険なのか

1割(2割)でも保険になったことが、日本の医療・介護保険制度上、もっとも画期的な改革の一つ。

➤ 介護保険の(65歳以上)第1号被保険者は、居住する市町村の介護給付費の2割を負担。それにより、給付と負担の連関がなされた。ここで初めて保険のバネがきき始めた。

➤ 後期高齢者保険制度も同じことを目指した制度。

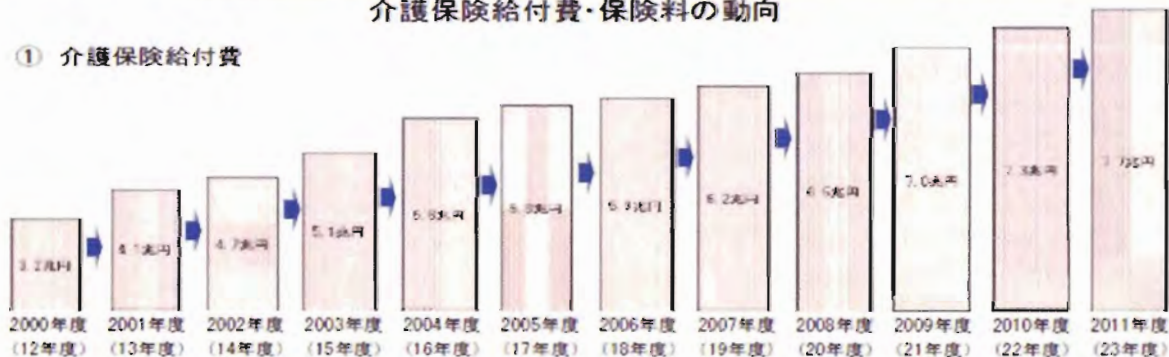
17

どう改革すればいいのか： 1割(2割)でも保険であることの意義

介護保険は、今後も経済の伸びを上回って給付費が伸びていくことが見込まれており、サービス提供コストの縮減・合理化等により、制度の持続可能性・安定性を確保していく必要があります。

介護保険給付費・保険料の動向

① 介護保険給付費



(注) 2000(12)～2008(20)年度は実績、2009(21)年度(介護報酬改定+3.0%)、2010(22)年度、2011(23)年度は当初予算。

② 65歳以上が支払う保険料[全国平均(月額・加重平均)]



18

提言1

保険をバネに公費をコントロール

- 保険料に給付を反映することで見てくる世界
 - ・給付の質への関心の高まり
 - ・個人と医療・介護事業者をつなぐ保険者の役割の増大
←日本で求められていた保険者の出現。
 - **社会保障でコントロールすべきは公的負担だ。**
 - ・公的負担総額を一定の伸びに抑える。
 - ・給付は保険料に反映させる。
 - ・公費見直し:雇用保険(失業給付)、国保組合への
の公費廃止を含む政府関与の見直し。
- ➔これにより日本の最大の歳出の規律化を実現する。

19

提言2

低所得者保険料軽減と一体で～一体改革の意義

- 公費負担総額のコントロールと同時に**低所得者の社会保険料負担を軽減する必要。**
- とくに、高齢化の負担を背負う若年労働者の社会保険料負担を軽減するべきだ。それによる、雇用確保も視野に入れる必要がある。
- そのための原資として、税収を社会保険料軽減に。
- 給付つき税額控除によって実現するのも一案、
あるいは、もっと一般的に税による再配分も。
- **「番号」による所得の適切な捕捉の必要性**
- なぜ、そのための税源として消費税が望ましいのか。
世代間の負担の分かち合いの視点。

20

提言3 三つの勘定による社会保障予算の管理

➤ 提言1と2を実現するための社会保障予算の3勘定

当面、年金、医療、介護保険および少子化対策の4経費を対象

社会保険勘定 (持続可能な制度)	・年金、医療、介護からなる社会保険における公費負担の管理 ・制度を持続可能とする社会保険料の決定
再分配勘定 (公平な執行)	・低所得者や育児休業期間などの社会保険料の軽減を管理 ・財源は国民の連帯意識にもとづいて確保 ・公平な制度運用のため、「番号」管理の導入と徹底 ・支援条件の明確化と厳格な所得捕捉
機能強化勘定 (安心の保障)	・社会保障4経費について、サービス向上、医療・介護提供体制の改善などに係る歳出の管理 ・機能強化に必要な財源の確保

21

(付論)その先に目指すもの 負担と給付を両輪に、安心の社会保障をどう作っていくのか。

➤ 負担と給付はコインの裏表

- ・社会保障は個人が受ける便益。
負担は保険料を原則。税負担であっても、便益の対価としての税。
- ・給付のビジョンと税源は、はじめから一体で。

➤ 足りないのは給付のビジョンだ

少子高齢化のなかで、年金・医療・介護、雇用保険、障害者対策、最低生活保障などについて国民に何を訴えるのか。何か変わるのか。

➤ たとえば

安心の給付: その中身は？

- ①年齢で輪切りとならない医療保険
- ②急性期から慢性期にわたる機能別医療提供体制
- ③リハビリテーションや保健指導により社会的入院を作らない
- ④看取りまでの介護
- ⑤保険業務への民間参入から始めて、保険者の役割と専門性の強化

22



パネルディスカッション

渡辺 智之（一橋大学） 共通番号

山重 慎二（一橋大学） 少子化対策

佐藤 主光（一橋大学） 税制

共同討議：

峰崎直樹 田近栄治 渡辺智之 山重慎二 佐藤主光



一橋大学
HITOTSUBASHI UNIVERSITY

番号制度をめぐる論点

『社会保障・税番号大綱』(2011年6月)を踏まえて

一橋大学
国際・公共政策大学院
渡辺智之

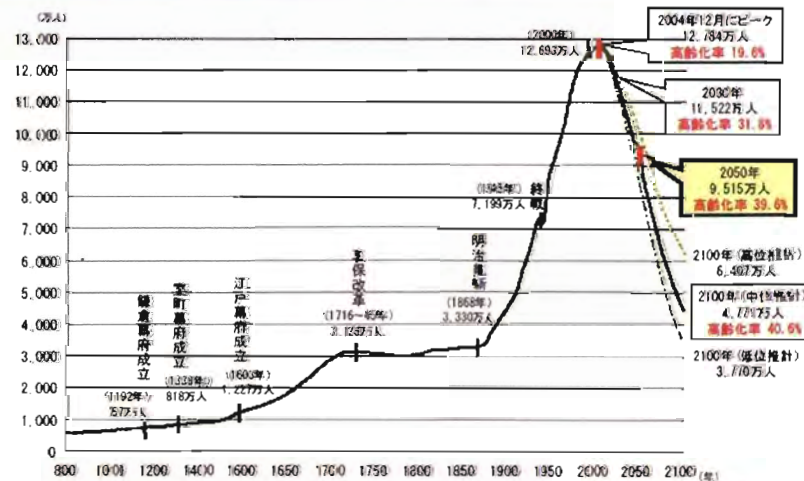
1

問題の背景(1):人口減少

資料出典:国土交通省「国土の長期展望」中間とりまとめ

【図 I-1】我が国の人口は長期的には急減する局面に

○日本の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく。この変化は千年単位で見ても類を見ない、極めて急激な減少。



(出典)経産省「国際調査報告」、同「人口推計年報」、同「平成12年及び17年国勢調査結果」による推計人口、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成12年12月推計)」、国土交通省「国土の長期展望」(2004年)をもとに、国土交通省国土計画課作成

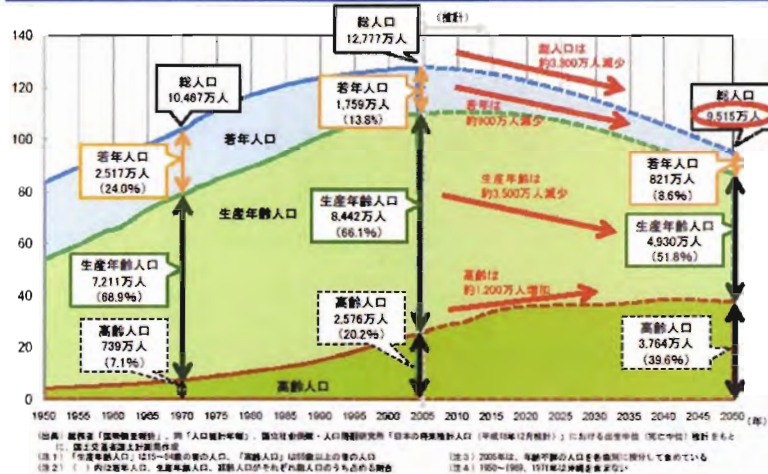
2

問題の背景(2): 人口高齢化

資料出典: 前図と同じ

【図 I -2】2050年には日本の総人口は3,300万人減少

○日本の総人口は、2050年には、9,515万人と約3,300万人減少(約25.5%減少)。
○65歳以上人口は約1,200万人増加するのに対し、生産年齢人口(15-64歳)は約3,500万人、若年人口(0-14歳)は約900万人減少する。その結果、高齢化率でみればおよそ20%から40%へと高まる。



3

問題の背景(3): 人口減少と高齢化

- ・国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(中位推計)によれば
- ・日本の総人口のピークは、
2004年: 1億2,784万人(高齢人口割合20%)
- ・2050年には
総人口: 9515万人(3300万人減少)
生産年齢人口: 4930万人(3500万人減少)
高齢人口: 3764万人(1200万人増加)
高齢人口割合: 40%、75歳以上人口割合: 25%

4

前提とすべき条件

- 現行社会保障制度の中長期的なサステナビリティは極めて危うい。
- 問題の解決を「経済成長」のみに求めることは、無謀かつ無責任。
- 消費税の引上げは不可欠。だが、それだけで問題を解決することも不可能。
- ゆえに、今後の日本社会のあり方を考える上で、社会保障の抜本的スリム化が不可欠。

5

社会保障制度のスリム化

- 年金受給年齢の引上げ
- 医療費における自己負担割合の引上げ
- 生活保護給付水準の引き下げ 等々
- 以上のような困難な改革を国民が受け入れるために、**社会保障・税制度の効率性、透明性、公平性、不正防止の実効性確保**が必要条件
→番号制度は社会保障・税一体改革の不可欠な要素である。

6

番号制度の趣旨(『大綱』より)

- より正確な所得等の情報に基づいて、適切に所得再分配を実施し、国民が社会保障給付を適切に受ける権利を守る。(社会保障給付の効率性・透明性・公平性を高める。)
- 制度・運営の効率性・透明性・利便性を高め、国民の信頼を確保。
- 現状の課題:情報の不透明、重複する手続き、行政上のミス、不正受給・脱税、万全とは言えないセーフティーネット等。

7

番号制度導入の意味(『大綱』より)

- 国民一人ひとりの情報が、
- 生涯を通じて「タテ」につながるとともに、
- 分野を超えて制度横断的に「ヨコ」につながる。
- 上記のような必要性を充足するための基盤としての番号制度

8

所得再分配の考え方

- ・ 個人(又は家計)ごとに、
- ・ X をもとの所得、 Y を調整後所得、 A を「純負担」とした場合、 $Y = X - A$
- ・ $A =$ 所得税負担＋社会保険料負担
－社会保障給付(現物給付を含む)
＋消費税等間接税負担
- ・ 上記で、 X の分布を前提に、 Y の適切な分布を実現すべく、 A を定める。
(注)法人税・社会保険料雇用者負担・諸規制等も X に影響を与える。
- ・ なお、 A が大きなマイナス値となる場合も多い(医療保険利用度の高い年金生活の高齢者、生活保護受給者等)。

9

番号制度の意義：再考

- ・ 各個人(各家計)にとって、重要なのは純負担 A の値であって、純負担 A を構成する個々の要素は重要な問題ではない。(→それらを「一体」として考えることが必要。)
- ・ 番号制度は、税・社会保障制度に、個人をベースにした制度横断的発想を導入する。
- ・ →制度間(及び省庁間・国地方間)の縦割りの意義や必要性を消滅させる。(いわゆる「総合合算制度」はそのごく一部に過ぎない。)
- ・ なお、個人による自己情報コントロールの手段としても番号制度は重要。「マイ・ポータル」

10

税・社会保障・個人情報

- 納税は、憲法上の義務
- 社会保障給付を受給するのは、権利（権利を行使するかどうかの自由が存在）
- 義務を果たすための個人情報の提示要求は最小限にすべき（簡素な税の観点）
- 社会保障給付の受給においては、個人情報の提示を求めることは可。→社会保障を通じたきめ細かい所得再分配の可能性。

11

番号制度：更なる展開

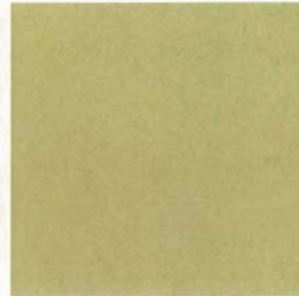
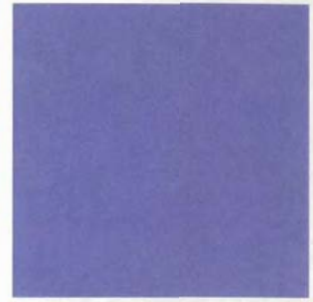
- 民間利用による取引効率化の可能性
（利用の任意性と個人情報保護の仕組みが前提）
- 法人番号を含めた税務における利用
（例：消費税のインボイスへの番号記載？）
- 個人の匿名性を確保しつつ、番号で整理された情報を調査・研究に活用
（例：医療統計データの収集による医学の向上）

12



日本における 子育て支援のあり方

～子育てと労働参加が両立
できる社会を目指して～



一橋大学大学院経済学研究科
& 国際・公共政策大学院
山重慎二



HITOTSUBASHI UNIVERSITY

2

子育て支援とは



HITOTSUBASHI UNIVERSITY

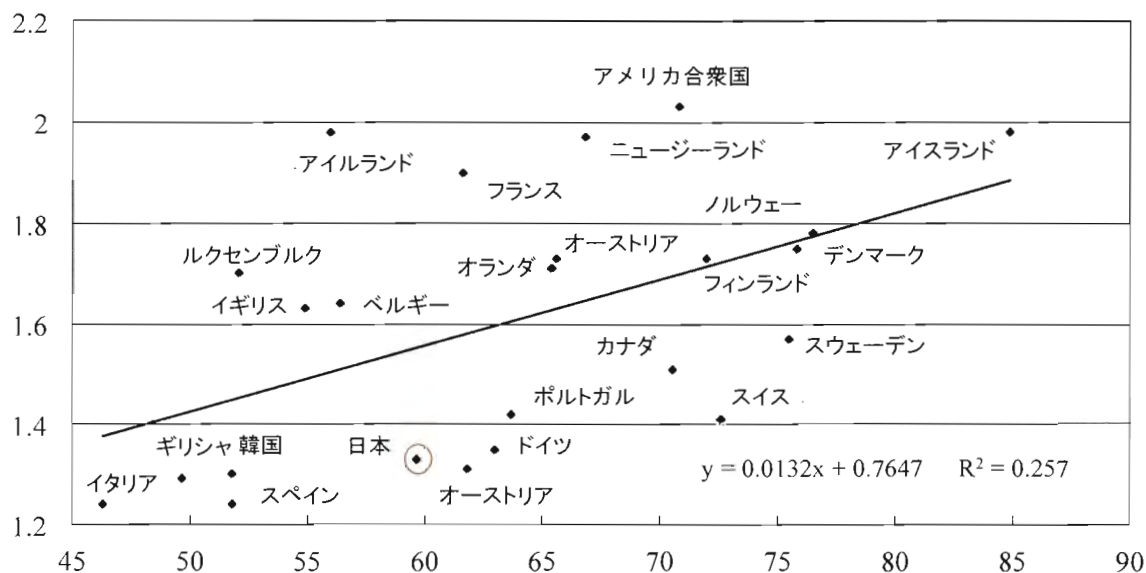
- **日本の現状**：日本は、先進国の中でも、急速に高齢化が進展する中で、女性の労働参加と出生がいずれも低い水準に留まっている国の一つである。
- **子育て支援の目標**：「市場の失敗」および「政府の失敗」の結果生まれている**非効率的な少子化**と**女性の非効率的な労働参加**の問題を改善するような支援を行うこと。
- **子育て支援の根拠**：高齢者を社会全体で支援する社会保障制度を持つ国では、**子育ても社会全体で支援**する必要がある。
- **期待される成果**：2つの問題を改善することで、長期的な財政基盤の安定化と経済成長を同時に実現すること（女性の労働参加による所得や税収の増加は短期的効果！）。

資料 1 : 女性の労働参加と出生率

3

■ 日本では女性の労働参加と出生がいずれも低水準

合計特殊出生率(人)

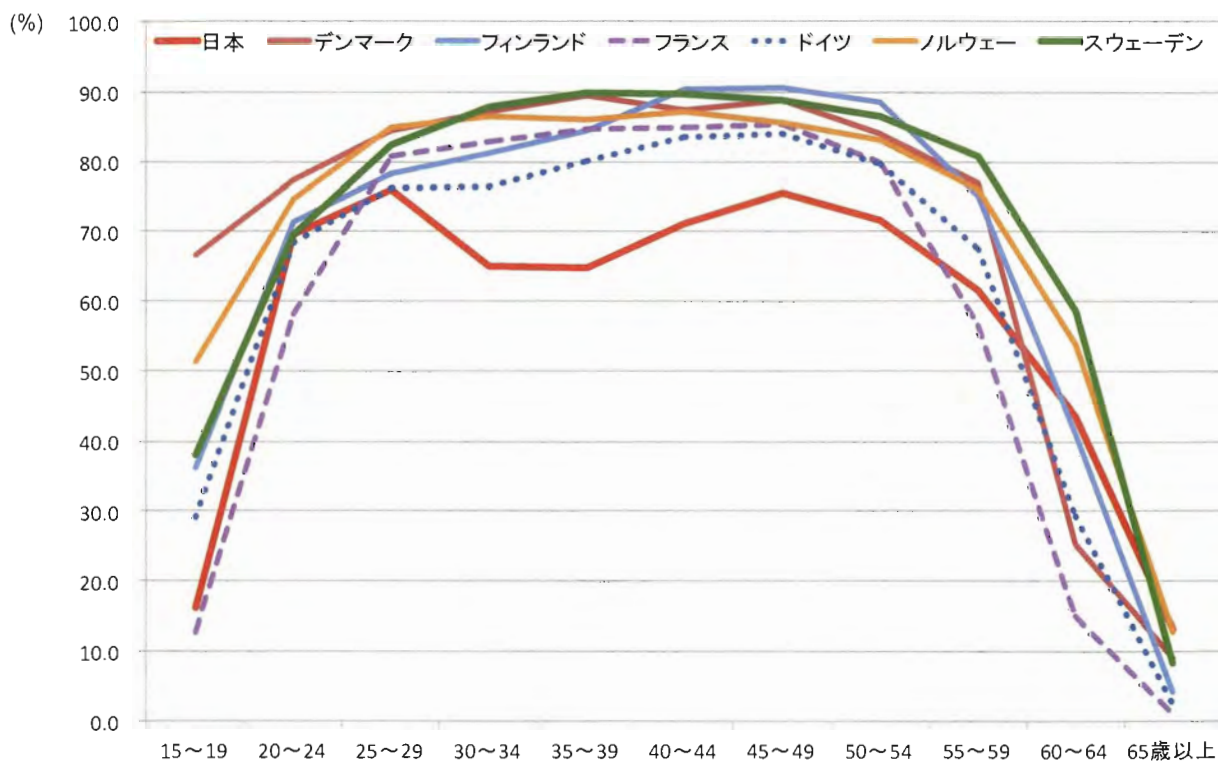


女性(15歳から64歳)の労働参加率(%)

出所：出生率はUN Demographic Yearbook 2001等(2001年データ)、労働参加率は、ILO Yearbook of Labour Statistics(2000-2001年データ)など。

資料 2 : 女性の年齢階層別労働参加率

4



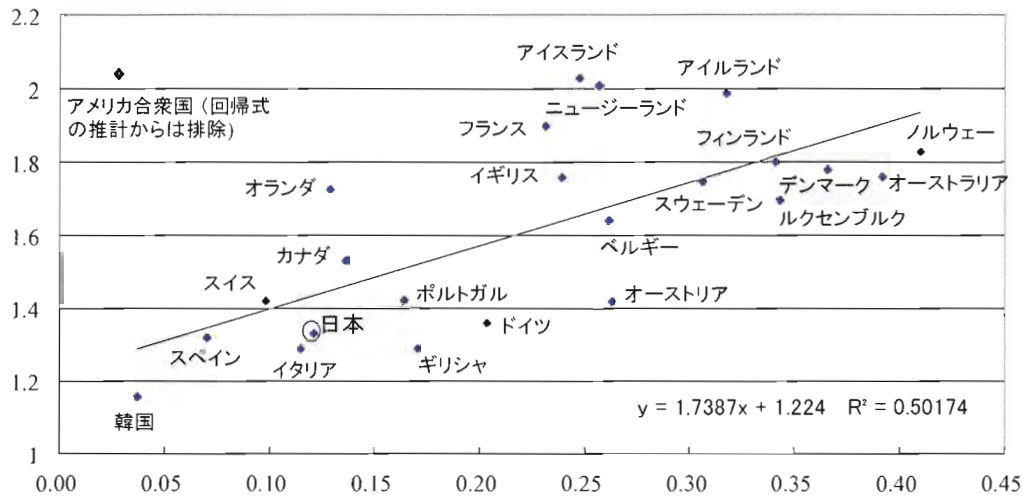
出所) 各国の2008年のデータ(国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2011年版)」)を基に筆者作成。

資料3：社会支出と出生率

5

- 日本では、国際的に見て、高齢者向けの公的支出は充実しているが、子育て世帯向けの公的支出は貧困である

合計特殊出生率(人)

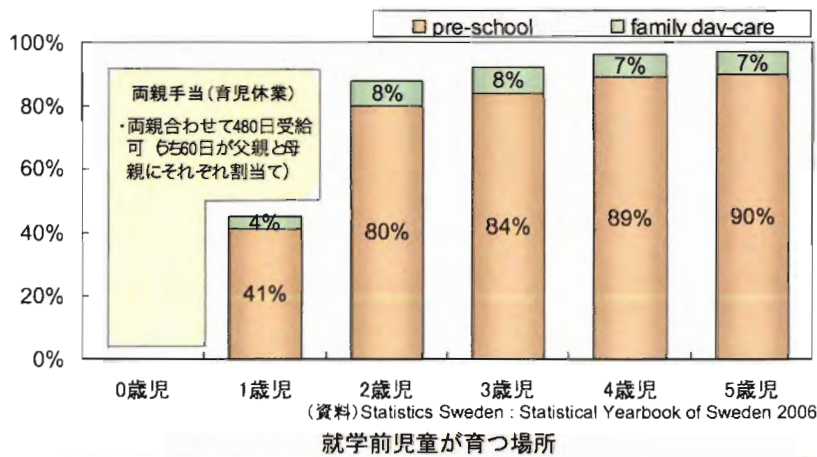


子供および家族向け社会支出／高齢者向け社会支出

注：社会支出の比率については、例えば高齢者の人口が多いほど分母が大きくなるので、人口構成の影響を排除するために、1人当たり社会支出の比率を求めることを目標として65歳以上人口と0～14歳人口の比率を調整係数として乗じた値を用いた。
出所：合計特殊出生率は、UN, Demographic Yearbook等の2004年データ、社会支出は、OECD, Social Expenditure Database 2004のデータ、人口の3区分のデータは、UN, Demographic Yearbook等の2004年データ（フランスとギリシャは2003年データ）

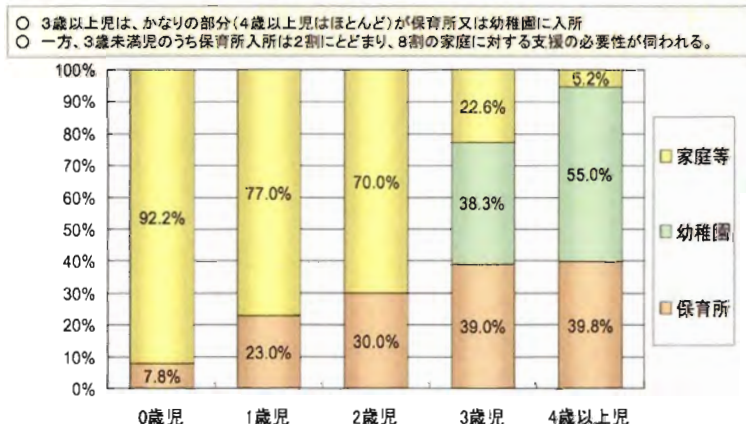
資料4：年齢別の保育の状況

6



← スウェーデンにおける保育の状況

出所)
http://www8.cao.go.jp/shoushi/kaiji/ouen/kihon/k_4/pdf/s2-1-2.pdf (内閣府)



← 日本における保育の状況

出所)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sya/kaihosyokokuminkaigi/kaisai/jizoku/dai06/siryoku2.pdf>

■ 0歳児の保育料は高い！

保育サービス 年齢	認可保育所 (公設公営) (注1)	認可保育所 (私立) (注2)	認可保育所 (指定管理) (注3)	認証保育所 (注4)	家庭福祉員 (注5)
0歳児	5,460千円	4,110千円	3,551千円	1,482千円	1,154千円
1歳児	3,276千円	2,466千円	2,130千円	1,024千円	1,154千円
2歳児	2,730千円	2,055千円	1,775千円	1,024千円	1,154千円
3歳児	819千円	616千円	532千円	684千円	1,154千円
4,5歳児	546千円	411千円	—	639千円	—
受益者負担額 (平均)	205千円	166千円	257千円	600千円	247千円

出所) 台東区『平成18年度 台東区個別外部監査報告書：保育事業について』

http://www.city.taito.lg.jp/index/gyosei/senkyo/kansa/kobetsu/kobetsu.files/041095_000001.pdf

注) 表中の(注1)～(注5)については上記報告書を参照して下さい。



HITOTSUBASHI UNIVERSITY

子育て支援の手法



HITOTSUBASHI UNIVERSITY

■ 現物給付 v.s. 現金給付

	保育所利用補助	子ども手当	育児休業中の補助
労働供給への影響	○(労働供給を促す効果を持たせやすい)	×(労働供給を抑制)	○(長期的には労働供給を促す)
出生率増加の効果	○(出産期にある世帯への補助が中心となるので、効果は相対的に大きい)	×(すでに出生の意志がない世帯にも給付されるので、効果は小さい)	○(出産期にある世帯への補助が中心となるので、効果は相対的に大きい)
考慮すべき事項	△フルタイムで子育てをしたい人への補助はないので、不公平と感じられるかもしれない。	○流動性制約に直面する若年世帯への給付は公平性・効率性の両面から意義がある。	△フルタイムで子育てをしたい人への補助はないので、不公平と感じられるかもしれない。

* 子ども手当のような現金給付は、流動性制約に直面している世帯への限定的な給付として、保育サービス補助(現物給付)や育児休業中の所得補助(現金給付)を中心に行うことが効果的と考えられる。

子育て支援の在り方



1. 子育て支援の手法:

- ① 子育て支援の目標(市場の失敗や政府の失敗の改善)を考えると、現金給付重視から現物給付重視へのシフトが望ましい。
- ② 現金給付としては、増税ができない状況では、子ども手当を低所得世帯に限定することが望ましい。
- ③ 現物給付としては、1、2歳児の保育所定員を大幅に充実させることが重要であり、幼保一元化による保育・教育の一体的整備が望ましい。
- ④ ただし、育児休業取得への補助は、現物給付と同様の効果を持つとともに、0歳児の保育の費用の高さを考えると、現物給付よりも効果的。

2. 役割分担:

- ① 財源については、全額国負担とすべき。地方政府や事業者が期待される役割を十分に果たせるように、十分な財源を確保すべき。
 - ② 保育サービスの確保(≠提供)については、地方政府の責任とすべき。
- 保育、労働、教育、税制といった政策を一体的に見直して、効率的な子育て支援の体系を考えることが重要

社会保障と税の一体改革

佐藤主光

一橋大学経済学研究科・政策大学院

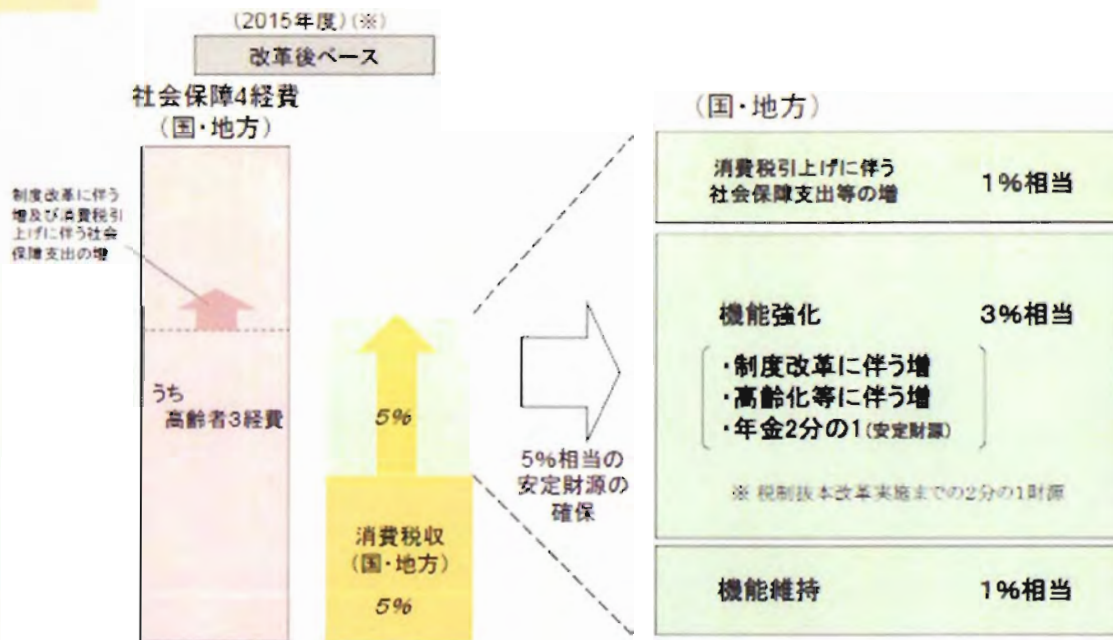
何が決まったのか？

「社会保障と税の一体改革」

- 2010年代半ばまでに消費税率を10%に引き上げ
- 改革全体を通じて、2015年度において
 - 充実による額 3.8 兆円程度
 - 重点化・効率化による額 ~▲1.2 兆円程度

留意点：

- 効率化の手法が「確立」されているわけではない⇒1.2兆円の減額が実現するか不透明（？）



出所：税と社会保障の一体改革案（2011年7月1日）

3

同床異夢

利害当事者	増税の目的
財政再建重視派（財務省）	国の社会保障財源の「スキマ」を埋める ⇒国の赤字の縮減
社会保障重視派（厚生労働省）	社会保障サービスの充実 ⇒3.9兆円増（2015年度）
地域主権推進派（地方・総務省）	地方財源（地方消費税）の充実

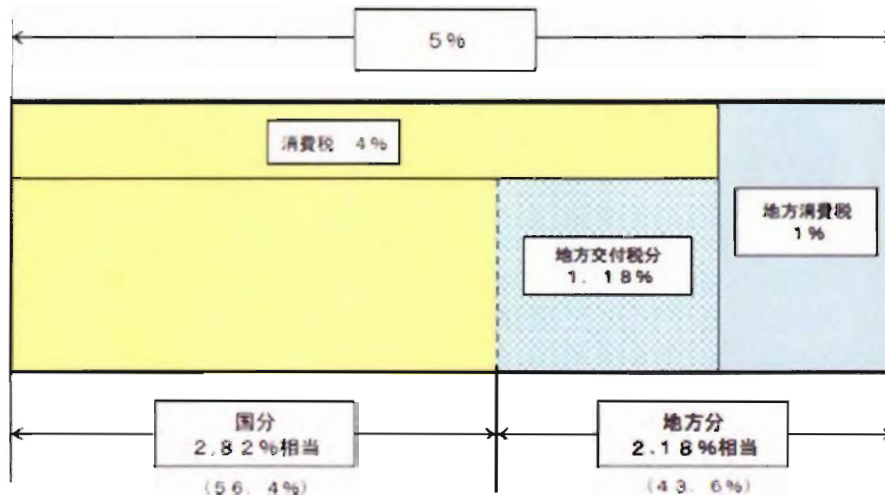


「玉虫色の解決」＝消費税の増税には大同団結していても、その使途について合意をみているわけでは必ずしもない

消費税の国と地方の配分

平成20年12月9日
経済財政諮問会議
鳩山議員提出資料

- いわゆる「消費税」5%のうち、1%分は「地方消費税」(国税としての消費税の税率は4%)。
- また、消費税(国税)の一部(29.5%)は、地方共有の財源として地方交付税の原資とされている。



社会保障目的税？

- 社会保障目的税の定義
 - ✓ その1：社会保障（公費分）は消費税で賄う
⇒ 社会保障の伸び・レベルは消費税で制約
 - ✓ その2：消費税は社会保障に充てる
⇒ スキマは別途手当
⇒ 社会保障の伸びの歯止めにならず
- どのレベル政府の財源？
⇒ 地方も社会保障サービスを提供（地方単独事業を含む）

残された課題

- これで終わりではない

⇒財政再建に向けて更なる増税・歳出削減

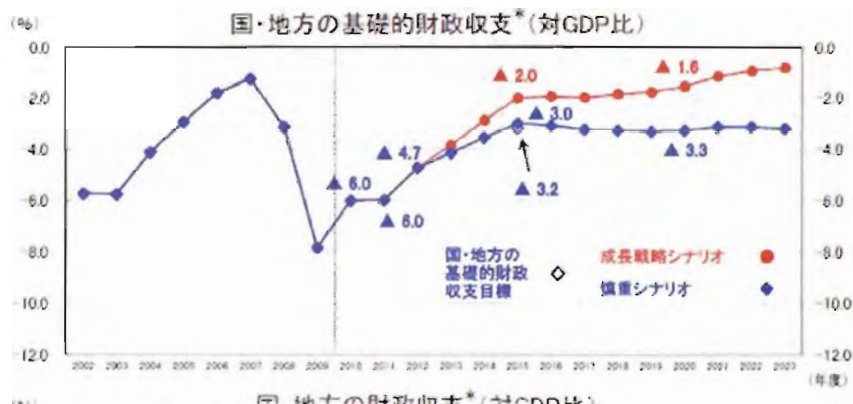
- 「社会保障と税の一体改革」は頓挫しない？
 - ✓ 消費増税の実効性を担保？
 - ✓ 公平・信認の確保
 - ✓ 増税の実行（先延ばし）のルール化（免責条項？）
- ポスト「一体改革」としての抜本的税制改革

⇒新たな経済環境への対応

消費税率10%は十分か？

- 消費税率を10%に引き上げても、2020年までに基礎的財政収支は均衡化しない

⇒追加的な増税、歳出カットが不可欠



出所：経済財政の中長期的試算（内閣府（2011年8月12日）

試算の前提：

- 2015年までに消費税率を10%に引き上げ
- 震災復興期間は10年間

This time is different?

表 2.3 : 財政構造改革法を巡る動き

平成 9 年 3 月 18 日	第 4 回財政構造改革会議で総理から 財政構造改革五原則 を提示 ・ 財政赤字対 GDP 比 3 % 以下, 赤字国債脱却は 2003 年度を目標
4 月 1 日	消費税率 5 % へ引き上げ
夏以降	アジア通貨危機、金融不安
11 月 28 日	財政構造改革の推進に関する特別措置法 が成立
平成 10 年 5 月 29 日	財政構造改革の推進に関する特別措置法改正法 が成立 ・ 赤字国債発行枠の弾力化を可能とする措置 ・ 財政健全化目標の達成年次を 2005 年度まで延長 ・ 11 年度当初予算の社会保障関係費の量的縮減目標を「おおむね 2 %」から「極力抑制」とする
12 月 11 日	財政構造改革の推進に関する特別措置法停止法 が成立

(出所) 財務省ホームページ

9

何故消費税か？

課題	消費税の特徴
税制の効率化	生産過程に介入しない（歪めない）＝「生産効率性命題」 ⇔ 法人税
財政の健全化	安定的な税源 ⇒ 税収見通しが比較的立てやすい
社会保障の再構築 （世代間格差への対応）	高齢（退職）世代にも課税 ⇔ 社会保険料
経済のグローバル化	「仕向け地主義」課税 ⇒ 国際競争力に影響しない
地方税の充実	税収は安定的・地域間偏在性が少ない

望ましい税制改革の在り方

改革の柱	➤消費課税を柱とした（国・地方を合わせた）税制の構築 ⇒新たな経済環境と課題に対応
改革案	➤消費税増税と法人税の実効税率の引き下げ ➤ネット増税による財政再建
	➤地方法人二税の軽減（地方消費税化） ⇒地方税収の安定化 地域間格差の是正
公平の確保	➤「給付付き税額控除」等低所得者支援の充実 ⇒財政の持続性・効率と公平の両立

税・財政文化の転換点

	従前	新しい姿
財政赤字	総論賛成・各論反対	財政赤字は「買いだめ」と同じ⇒権益の「既得化」が財源不足の原因
税	自分以外の誰かが負担 自分が増税＝不公平	税は皆が「広く薄く」負担すべきもの 社会参加の「会費」
帰結	当事者意識の欠如 政治・財政への無関心	当事者意識 政府への監視

〒186-8601
東京都国立市中 2 - 1
一橋大学国際・公共政策大学院&経済学研究科
公共経済プログラム
<http://www.ipp.hit-u.ac.jp/PEP-project/index.html>

